

令和３年度 和木町教育方針

昨年度、「第３次和木町教育振興基本計画」を策定いたしました。和木町教育の全体構想は、引き続き「町ぐるみ『和木学園』」とし、教育目標も「ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり」を掲げています。

さて、これまで、教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申において、社会の変化が加速度を増し、複雑で予測困難となってきたことが指摘されていましたが、一昨年から新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大により、一層先行き不透明な状況となっております。感染状況がどうなるのかという予測が極めて困難な中、学校教育だけでなく、社会教育についても活動の在り方をどうすべきか、私たちはどう行動すべきか、withコロナ時代の中において見い出すことができないという状況が、我が国だけでなく世界中で続いております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う甚大な影響は、私たちの生命や生活のみならず、社会、経済、私たちの行動・意識・価値観にまで多方面に波及しつつあります。

このような中で、現在、我が国の学校教育にとって極めて重要な３つの取組「新学習指導要領の全面实施」、「学校における働き方改革」、「GIGA スクール構想」が大きく進展しつつあります。

また、園や学校には、全ての子どもたちが安心して楽しく通える魅力ある環境であることや、これまで以上に福祉的な役割や子どもたちの居場所としての機能を担うことが求められています。子どもの発達や学習を取り巻く個別の教育的ニーズを把握し、様々な課題を乗り越え、一人ひとりの可能性を伸ばしていくことが課題となっています。

そこで、下記の基本方針をもとに、園小中一貫コミュニティ・スクールのさらなる充実を図り、「緑の風薫る文化のまち和木町」の教育行政・教育活動を推進してまいります。

「第３次和木町教育振興基本計画」は、５年間という時間軸を意識しておりますので、年度毎にバックキャスティングとフォアキャスティングの両方向の視点から評価・検討し、次年度の教育方針を策定いたします。

令和４年度は、５年計画の２年目にあたりますので、１年目の取り組みを軸に、「新しい時代にふさわしい和木町の教育」を意識して諸事業に取り組みます。

< 基本方針 >

- 1 地域の特色を生かし、学校・家庭・地域の教育機能の活性化と教育力の向上に努めます。
- 2 知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」を育成するために、学校教育活動の工夫・充実に努めます。
- 3 郷土の自然や歴史・文化にふれあう活動・体験を重視し、ふるさとを愛する心の育成に努めます。
- 4 生涯学習社会の構築をめざして、心豊かなコミュニティづくり・人づくりに努めます。
- 5 信頼関係を大切に、尊師親愛生の精神の啓発と浸透を図ることができるように努めます。

和木町教育 全体構想

“ 町ぐるみ「和木学園」 ”

教育目標

ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり

目指す教育の姿

- ・「未来に輝くたくましい和木っ子」の育成を図ります。
- ・生涯学習の充実を図り、豊かな心を育むとともに文化を支える人づくりをめざします。

教育施策の柱

- ① 「わきあいあい（アキアイ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進
- ② 「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備
- ③ 「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進

教育施策の柱となる取組内容のスケジュールを明記し、円滑な実施をめざす。

5つの教育方針

学校教育重点取組

- 1 地域の特性を生かした特色ある教育活動の工夫
- 2 確かな学力を形成するための取組の工夫
- 3 豊かな心を育むための取組の工夫
- 4 健やかな体を育成するための取組の工夫
- 5 教職員の資質を高めるための研修等の充実

社会教育重点取組

- 1 豊かな心を育む生涯学習の推進
- 2 心ふれあう社会教育の推進
- 3 活力ある町民の体力づくりの展開
- 4 地域文化の継承と創造
- 5 地域社会における人権教育の推進

①「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

今後の重点取組ポイント

知・徳・体のバランスのとれた「未来に輝くたくましい和木っ子」の実現

主体的に学ぶ態度の育成

確かな学力の習得

健全な心と体の育成

「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進

主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○確かな学力を形成するための取組の工夫 ・学力調査等の活用による学力向上総合対策の推進 （学力調査、やまぐち学習支援プログラム及び CDT の効果的な活用）→学力向上プランの学期ごと見直し （各種検定：「TOEIC」「英検」「漢検」「数検」等の普及） ・学ぶ意欲を高める学校施設、設備の充実と有効活用の推進 ・GIGA スクール構想における ICT 教育の推進 （機器活用による指導力・学力の向上） （和木町 ICT 教育合同研究会の開催含） ・家庭学習の充実→家庭との連携	 □ □				
	PDCA	各年度、学期ごとに見直し			
		継続した取組			
	活用・研修			充実・発展	
		連携強化・継続した取組			
○豊かな心を育むための取組の工夫 ・やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進 （園小中一貫したキャリア教育の実施） ・人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進 【豊かな体験活動事業】 ・豊かな体験活動事業の促進 （グリーンスクール、スカイスクール【民泊体験】） ・読書活動の推進と充実 （小中学校図書館のデジタル管理、学校司書の活用） （町図書館との連携） ・いじめ防止等のための対策の推進【学校・家庭との連携】	 □ □				
		継続した取組			
			充実		
			充実		
			充実		
		継続した取組			
○健やかな体を育成するための取組の工夫 ・体力運動能力調査等の活用による体力向上対策の推進 （体力向上プランの活用促進） ・望ましい生活習慣の育成 （「早寝、早起き、朝ごはん運動」の推進） （3つの「あ」運動の普及・推進） ・生活安全、交通安全、災害安全に関する管理と指導の充実 （園小中一貫した安全マップの作成、園小中合同避難訓練）	 □ □				
	調査分析			活用促進	
			普及・充実		
	調査作成			活用促進	

②「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備

今後の重点取組ポイント

いつでも、どこでも、だれとでも学べる環境づくり

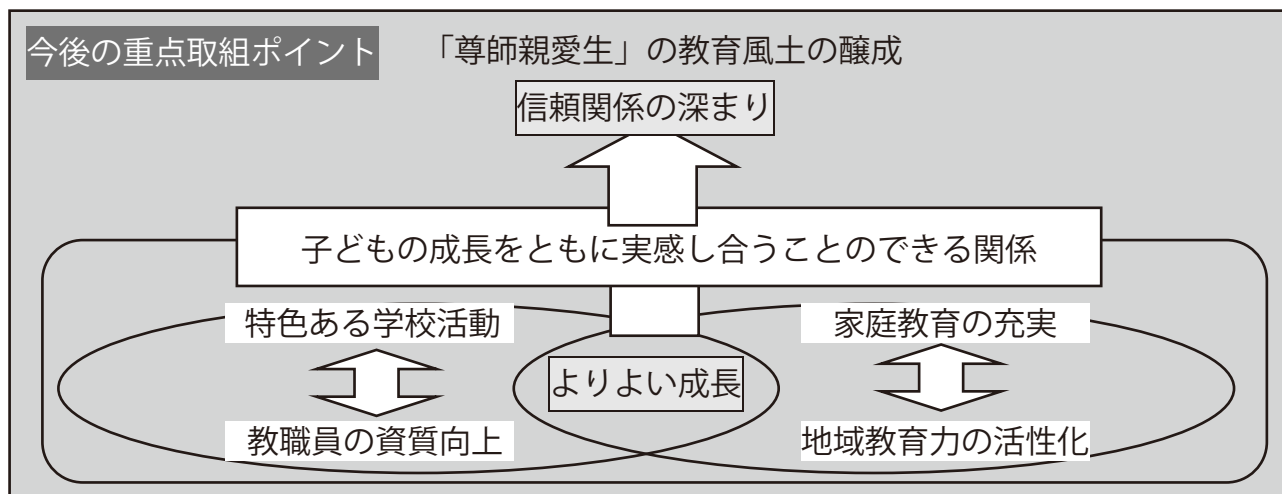
人材育成と組織の連携

施設の充実・活用

学習機会と情報の提供

主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○豊かな心を育む生涯学習の推進 ・学習活動の体系化 （「和木学園」構想のPDCA） ・指導体制の充実 【地域協育ネット】 ・拠点施設の充実と活用（コンビナートとの「コンビ学習」） ※「和木町の石油工場」の教科書掲載は、R 2～5年度の4年間 ・「ふるさと学習」の推進	□ □				→
				充実・発展	→
		見直し 体制整備		充実	→
		活用促進、充実・発展			→
		普及・充実			→
○心ふれあう社会教育の推進 ・自主運営組織の育成と連携 ・社会教育施設の充実と活用促進	□ □				→
			充実・発展		→
			充実・活用促進		→
○活力ある町民の体力づくりの展開 ・体育協会・総合型地域スポーツクラブとの連携・協力 ・総合型地域スポーツクラブの充実 （町民の加入率向上に向けた取組の工夫） ・スポーツ施設の環境整備と活用促進	□ □				→
			連携強化		→
			充実		→
			充実・活用促進		→
○地域文化の継承と創造 ・文化協会との連携・協力 ・地域文化の保存と活用の工夫 ・文化施設の充実と活用促進	□ □				→
			連携強化		→
			継続した取組		→
			充実・活用促進		→
○地域社会における人権教育の推進 ・人権教育推進体制の充実 （関係機関との連携強化） ・人権教育・啓発活動の充実	□ □				→
			充実・強化		→
			充実		→

③「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進



主 な 取 組 内 容	取組みスケジュール				
	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7
○地域性を生かした特色ある学校活動の工夫 ・「尊師親愛生」の精神を基調とする学校づくりの推進 (子どもの成長を実感できる「教師の日」) (家庭教育の充実を実感できる「教師の日」) ・海外交流事業や JET プログラムを生かした国際教育の推進 【国際交流事業・英語指導助手招致事業】	□ □	→	→	→	→
		継続した取組・充実			
	見直し		継続した取組・充実		
○教職員の働き方改革と資質向上研修等の工夫 ・園小中 15 年間を見通した教職員研修会の充実 授業力向上や校種ごとの課題を協議する合同研修会の充実 (園小中を一貫した保育・教育をより深める部会) ・特別研修の充実(教育専門職としての資質・能力の向上) ・外部講師を活用する授業の工夫 ・GIGA スクール構想における ICT 機器の効果的な活用の工夫	□ □	→	→	→	→
			充実		
			充実		
			充実		
			充実		
○家庭教育の充実と地域教育力の活性化 ・外部人材の活用 ・家庭教育支援事業と地域教育力の活性化の連動 【学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業】 (家庭教育支援チーム) ・読書活動の推進 (妊婦のためのお話会) (「ゆびとまの会」との連携：園小中学校読み聞かせ活動) ・「和木町子どもの読書活動推進計画」の実現に向けて (読書貯蓄通帳の活用等)	□ □	→	→	→	→
			充実		
	組織の拡充		普及・発展		
			充実・発展		
		継続した取組・充実			

学 校 教 育 重 点 取 組

1 地域の特性を生かした特色ある教育活動の工夫

- 「尊師親愛生」の精神を基調とする学校づくりの推進
- 学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進
- ふるさとを愛する子どもを育てる教育活動の推進
- 海外交流事業やJ E Tプログラム、国際交流支援員を生かした国際教育の推進
- 園小中を一貫した教育の推進

2 確かな学力を形成するための取組の工夫

- 学力調査等の活用による学力向上対策の推進
- 学ぶ意欲を高める学校施設・設備（ICT 機器）の充実と有効活用の推進
- 個別の支援やきめ細やかな指導のための支援員等の活用
- 学校・家庭との連携による学習習慣の形成と学習環境の整備（家庭学習の手引き）

3 豊かな心を育むための取組の工夫

- 児童生徒との信頼関係に基づく道徳教育・人権教育の推進
- スマイルルーム・SSW・SC等の活用による生徒指導・教育相談の充実
- やまぐち教育応援団等の活用によるキャリア教育の推進
- 人間関係を深め、児童生徒の心に響く体験活動の推進
- インクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進

4 健やかな体を育成するための取組の工夫

- 体力・運動能力調査等の活用による体力向上対策の推進
- 生活安全・交通安全・災害安全に関する管理・指導の推進
- 「早寝・早起き・朝ごはん運動」の奨励

5 教職員の資質を高めるための研修等の工夫

- 園小中15年間を見通した教職員研修会の充実
- 授業力の向上や校種ごとの課題を協議する合同研修会の充実
- 教育専門職としての資質・能力を向上させるための特別研修の充実

学校教育指導上の努力点

こども園教育

1 こども園経営

- 「尊師親愛生」の精神を基調とした、豊かな経験やふれあい活動を促す環境構成の工夫
 - 園児の「道徳性を培う活動」の研修を一層深めた幼児教育の深化・充実
 - 幼年期の発達課題を解決し、義務教育への滑らかな接続を図るなど連続性を意識した学校等との密接な連携強化
- ＊令和2年度より学校運営協議会を設置

2 教育課程

- 園や地域の実態を踏まえた適切な教育課程の編成
- 園生活の充実を目指す調和と変化のある指導計画の工夫・改善

3 保育指導

- 一人ひとりの発達特性に応じた保育の推進
- 園児の自発的な活動を引き出す保育指導の工夫・改善

4 生活習慣

- 家庭との連携を密にした、自立を促すための基本的生活習慣の形成
- 一人ひとりを生かした集団の形成及び相互にかかわる力の育成

5 情操教育

- 人や自然とのふれあいや、本に親しむ活動などをおした豊かな心情や感性を育てる情操教育の推進

6 健康・安全教育

- 身体的諸機能の調和的発達を促す、効果的な運動や遊びの充実
- 安全な生活を送るための基本的な生活習慣の形成
- 家庭・地域との連携に基づいた安全指導の充実

7 人権教育

- 身近な人々との信頼関係を基盤とする人権感覚の芽生えを育む保育の展開

8 教職員研修

- 課題解決に向けての研修体制の確立と地域・保護者・学校との連携による研究の推進

9 国際教育

- 英語や外国文化に触れ、国際理解の基礎を培うための国際交流支援員の活用

小 学 校 ・ 中 学 校 教 育

1 学校経営

- 「尊師親愛生」の精神を基調とする、信頼関係を大切にした学校づくりの推進
- 児童生徒が夢や希望を抱き、自らのよさや可能性を発揮できる創意ある教育活動の展開
- 情報交換・授業参観・合同研修など積極的な学校間交流の推進
- 教育施設の安全確保と危機管理体制の整備
- 目標管理型の積極的な学校評価の実施と改善

2 教育課程

- 「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」をバランスよく育成する教育課程の工夫
- キャリア教育、環境教育等今日的な課題を教科と関連付けた教育課程の編成
- 「読書活動の推進」など学校や地域の実態を踏まえた特色ある教育課程の編成

3 学習指導

- 児童生徒の学習状況や生活実態に基づく総合的な「学力向上プラン」の工夫・改善
- 基礎・基本の定着を図り、児童生徒の立場に立った楽しくわかる授業づくり
- 体験的・問題解決的な活動を取り入れた単元構成及び学びあいのある授業づくり
- 学年に応じた学習規律・学習技能の指導及び家庭学習の習慣化に向けた具体的な指導
- 「やまぐち学習支援プログラム」の積極的な活用による学習評価の充実と一人ひとりの学力の保障
- 授業改善をめざした児童生徒、保護者等による授業評価の各単元への位置付け

4 生徒指導

- 児童生徒と教師、児童生徒相互の信頼関係に根ざした支持的風土のある学級づくりとよりよい人間関係づくりの推進
- 児童生徒との心のふれあいを深めるとともに、自己実現を支援する積極的な教育相談の充実
- 家庭や地域及び組織や関係機関との連携を深め、適切な意志決定や行動選択の能力を養う積極的な生徒指導の推進
- 和木町いじめ防止基本方針による、いじめ・不登校等の未然防止対策の推進及び早期解決のための組織的な取組を可能とする体制づくり（「和木町いじめ問題対策協議会等」）

5 特別支援教育

- 計画的な研修に基づく全校推進体制の確立と、コーディネーターとの連携によるきめ細かな支援の実施
- 障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した個別支援計画の作成
- 発達障害等についての理解を深め、適切な指導・支援を行うためのインクルーシブ教育の充実
- 通級指導教室の速やかな運営開始と、適切な運用（教室環境整備、担当者の支援体制、保護者・教員への周知）

6 キャリア教育

- 各教科・領域と目標を関連付けた全体計画・指導計画の作成と活用
- 主体的な進路選択能力の育成を目指す継続的な進路指導の推進
- 「生きる力」を基盤としキャリア形成を意識した発達段階に応じた体験活動の充実

7 道徳教育

- 新学習指導要領の趣旨を踏まえ、各教科、特別活動等と関連づけた全体計画・指導計画の作成と活用
- よりよい資料提供と多面的な価値の追求によって、道徳的実践力を育成する道徳の時間の確保
- 道徳教育推進教員を中心にした、すべての教育活動の要としての道徳教育の推進

8 特別活動

- 一人ひとりの願いや思いをもとに、学校生活や学級生活の充実向上をめざす自主的・自発的な活動の充実
- 多様な活動をとおした望ましい人間関係づくり及び所属感、自己肯定感の育成

9 健康・安全教育

- 体力・生活調査に基づく「体力向上プログラム」の作成と改善及び体力向上に向けた取組の推進
- 学校・家庭・地域社会の連携による、健康な生活を営む実践的態度や能力の育成
- 生命尊重の理念に基づく防災・防犯訓練など被害防止教育の徹底と安全確保体制の充実

10 人権教育

- 「山口県人権推進指針」、「人権教育推進資料」に基づいた方針・計画の作成
- 児童生徒の発達段階に応じた授業づくりなど人権尊重の視点に立った指導の充実
- 日常生活の出来事を取り上げるなど自分の問題として考えられるような指導の工夫

11 情報教育

- 児童生徒の実態や発達段階を踏まえた情報選択能力及び情報発信能力の育成
- ICT機器を活用した効果的な指導方法の工夫・改善（ICT支援員の活用）
- プログラミング教育をとおして、コンピュータの働きをよりよい人生や社会づくりに生かそうとする態度の育成
- 家庭と連携した情報モラルの育成と、情報安全等の知識の習得についての指導の工夫

12 環境教育

- 環境問題や資源・エネルギー問題を計画的に理解していくための教科等との関連表の作成
- 身近な地域の中での体験活動等をとおして環境保全やよりよい環境のために主体的に行動する態度の育成

13 国際教育

- 英語等を活用して積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成
- 外国語活動、外国語学習の充実及び国際理解を深めるためのALTの活用
- 中学校3年生を対象とした国際理解を深めるホームステイと英語研修の活用

14 教職員研修

- 15年間を見通した園小中を一貫した教育が推進できるような研修会、会議等の実施
- 義務教育期の課題を解決するための授業参観、授業研究、合同研修など小中学校の具体的な連携の推進
- 教師の資質・能力向上をねらった和木町特別研修の効果的な実施と成果の普及
- 校内綱紀保持委員会を中心として、教職員の綱紀保持に向けた研修の充実

学校における人権教育推進上の努力点

日本国憲法及び教育基本法の精神にのっとり基本的人権が尊重されるよう総合的・効果的に人権教育を推進する。

特に学校における取組みにおいては、園児児童生徒の発達段階に即し、学校教育活動全体を通して、人権意識を高め、一人ひとりを大切にする教育を組織的・計画的に推進する。

1 全教職員の共通理解による推進体制の確立

- (1) 園・学校全体で共通理解を図りながら取り組むことができるよう、校内人権教育推進委員会を位置づけるなど推進体制を確立する。
- (2) 目標及び計画等の設定
 - 「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」を踏まえ、計画を作成する。
 - 学校の課題や地域の実情を踏まえて目標を設定するとともに、発達段階に即して学年目標等を設定する。
 - これまでの取組み状況を踏まえるとともに、各教科や道徳、特別活動との関連を図りながら全体計画及び年間指導計画を作成する。

2 実践化を意識した指導の充実

- (1) 人権尊重の視点に立った指導の充実
 - 園児児童生徒の立場に立って、一人ひとりを大切にしたい授業の充実を図る。
 - 適切な指導資料の整備・充実を図る。
 - 道徳の時間や特別活動等における人権尊重の精神を養う指導の充実を図る。
 - 園児児童生徒の人権に十分配慮した生徒指導、進路指導の充実を図る。
- (2) 実践化をめざした指導の充実
 - 日常の生活場面で生じた出来事を取り上げるなど、自分の課題として考えられるような工夫を行う。
 - ボランティア活動や自然体験活動など、多様な体験活動の機会を設定する。
 - 同年齢、異年齢の個人、集団とのかかわりの中で学ぶことを大切にする。
- (3) 人権が尊重される環境づくり
 - 園児児童生徒が安心して楽しく学ぶことのできるような環境づくりに努める。
 - 一人ひとりが自分の存在感や有用感を味わえるような学級づくり、集団づくりに努める。

3 研修・研究等の充実

- (1) 町教職員研修、校内研修等人権意識の高揚をめざした計画的な研修・研究等の機会の充実に努める。
- (2) 園小中のつながりを大切にし、15年間を通じて人権尊重の精神が身に付くよう情報交換や合同研修を実施する。

社会教育重点取組

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

- (1) 学習活動の体系化
- (2) 指導体制の充実
- (3) 拠点施設の充実と活用

2 心ふれあう社会教育の推進

- (1) 自主運営組織の育成と連携
- (2) 社会教育施設の充実と活用

3 活力ある町民の体力づくりの展開

- (1) 総合型地域スポーツクラブの充実
- (2) スポーツ環境の整備と充実

4 地域文化の継承と創造

- (1) 地域文化の保存・活用
- (2) 文化施設の充実と活用

5 地域社会における人権教育の推進

- (1) 人権教育推進体制の充実
- (2) 人権教育・啓発活動の充実

社会教育推進上の努力点

町民一人ひとりがあらゆる分野において、生涯にわたって学習し、自らの個性や能力を伸ばしていくことは、うるおいと生きがいのある生活を送るため重要である。

そこには、多様化する学習ニーズに応じた社会教育施設の充実と、各関係機関が連携を図り学習機会の情報提供や効果的な学習活動への支援をしていくことが課題となる。

そこで、社会教育においては各教育施設を整備充実させ、計画的に学習機会を提供するとともに、積極的な地域の人材発掘と有効活用することを通して「緑の風薫る文化のまち」にふさわしい“いつでも、どこでも、だれでも”学びあえる教育の里づくりをめざす必要がある。

そのためには、家庭・地域・学校がそれぞれの立場で、あるいは一体となって、次代を担う子どもたちの健全育成や成人と高齢者が生きがいをもち、安全で、安心して生活できるまちづくりをめざして次の努力点を定めてその実現に努める。

1 豊かな心を育む生涯学習の推進

(1) 学習活動の体系化

- 町ぐるみ「和木学園」構想の充実
- 学校や家庭教育支援チームと連携した家庭教育支援活動の充実
- ボランティア活動を中心とした地域活動の充実
- 青少年の地域貢献活動への参加促進
- 成人の社会教育活動及び町内各種行事への参加促進
- 和木大学（高齢者学級）講座の充実
- 世代間の積極的な交流活動の推進
- 文化協会の活動の充実

(2) 指導体制の充実

- 町民のニーズを反映した学習講座の開催
- 生涯学習についての啓発と自主活動グループの育成
- 学校支援体制の充実（地域協育ネット）

(3) 拠点施設の充実と活用

- 町広報・和木町ホームページ・和木チャンネル等を活用した広域的な学習情報の提供
- コンビナートとの「コンビ学習」の展開
- コミュニティルームの活用（小・中）
- 子育て支援センター及び子育てサロンとの連携
- わきスクールガード、こども110番の家の充実と活動の活性化

2 心ふれあう社会教育の推進

(1) 自主運営組織の育成と連携

- 家庭教育支援事業（子育て支援講座、子育て相談会、すくすくフェスタinわき）
- 放課後子ども教室の充実及び放課後児童クラブとの連携
- P T A活動の充実
- 公民館活動認定団体の活動支援
- 社会教育関係団体の活動の充実と連携
- 社会教育関係団体研修事業
- あいさつ運動の展開

(2) 社会教育施設の充実と活用

- 図書館の利用促進及び機能の充実
- 子ども読書活動推進計画による図書館活動の充実
（図書館まつり・絵本の読み聞かせの実施）
- 美術館の利用促進及びイベントの充実
- 文化会館の利用促進及びイベントの充実
- 各施設の設備の充実

3 活力ある町民の体力づくりの展開

(1) 総合型地域スポーツクラブの充実

- 町民スポーツ総参加運動の推進
- 生涯スポーツの推進
- 計画的なスポーツイベントの開催
- スポーツ少年団活動の充実
- 体育協会及び各種スポーツ活動団体との連携

(2) スポーツ施設環境の整備と充実と活用

- 町内体育施設の整備・充実
- 体育関係諸団体の指導者の養成
- 成人および高齢者のスポーツ組織の確立と育成
- 学校体育施設開放事業の推進

4 地域文化の継承と創造

(1) 地域文化の保存・活用

- 文化財保護・愛護活動の推進
- 歴史教室の開催及び歴史ガイドの育成
- 四境太鼓の活動の充実

(2) 文化施設の充実と活用

- 歴史教室の開催
- 文化講演会の開催

5 地域社会における人権教育の推進

(1) 人権教育推進体制の充実

- 人権施策推進協議会を中心とした推進体制の整備
- 学校における人権教育との連携
- 家庭・地域社会における人権教育の充実

(2) 人権教育・啓発活動の充実

- 人権意識を高める研修会の実施
- 研修会を通じた啓発活動の充実

社会における人権教育推進上の努力点

平成24年に策定された「山口県人権推進指針」には、「山口県民すべてが、自分の人格が尊重され、他人の人格を尊重して自由で平等な生活を共に営むことができるよう、一人ひとりがかけがえのない尊い生命の主体者であるという、人間尊重を基本的な考え方として、生命（いのち）、自由（じゆう）、平等（びょうどう）の三つの視点で人権に関する諸施策を総合的に推進することとしています。」と表記されている。

本町においても、この「山口県人権推進指針」にもとづき、総合的に人権に関する取り組みを推進していくこととし、努力点を次のように定める。

1 人権教育推進体制の充実

(1) 人権施策推進協議会を中心とした推進体制の整備

地域ぐるみの推進方策の検討と具体的課題の解決を図る。

○地域社会の取り組み

様々な人権問題を地域で学びあうための活動など、自主的な活動に取り組む。

○民間団体等の取り組み

人権に関する啓発活動や相談活動など自主的な活動に取り組む。

○企業の取り組み

公正な採用の促進、企業内研修の充実、セクシュアルハラスメントの根絶など企業内における人権尊重の確保や自主的・計画的な啓発活動の推進などに取り組む。

○町の取り組み

地域に密着したきめ細かい人権教育・人権啓発活動を実施するとともに、地域社会で行われる研修等の自主的な取り組みへの支援などの推進に取り組む。

(2) 学校における人権教育との連携

学校における人権教育と連携を保ち、PTAや企業における人権教育の拡充によって、家庭における人権教育の充実を図る。

(3) 家庭・地域社会における人権教育の充実

学校と家庭及び社会教育団体との連携による学習活動の推進を図る。

「一人ひとりの人権が尊重された心豊かな地域社会」を築くための基盤として、心の通う家庭づくりに努める。

2 人権教育・啓発活動の充実

すべての町民が人権問題について正しく認識するように努める。

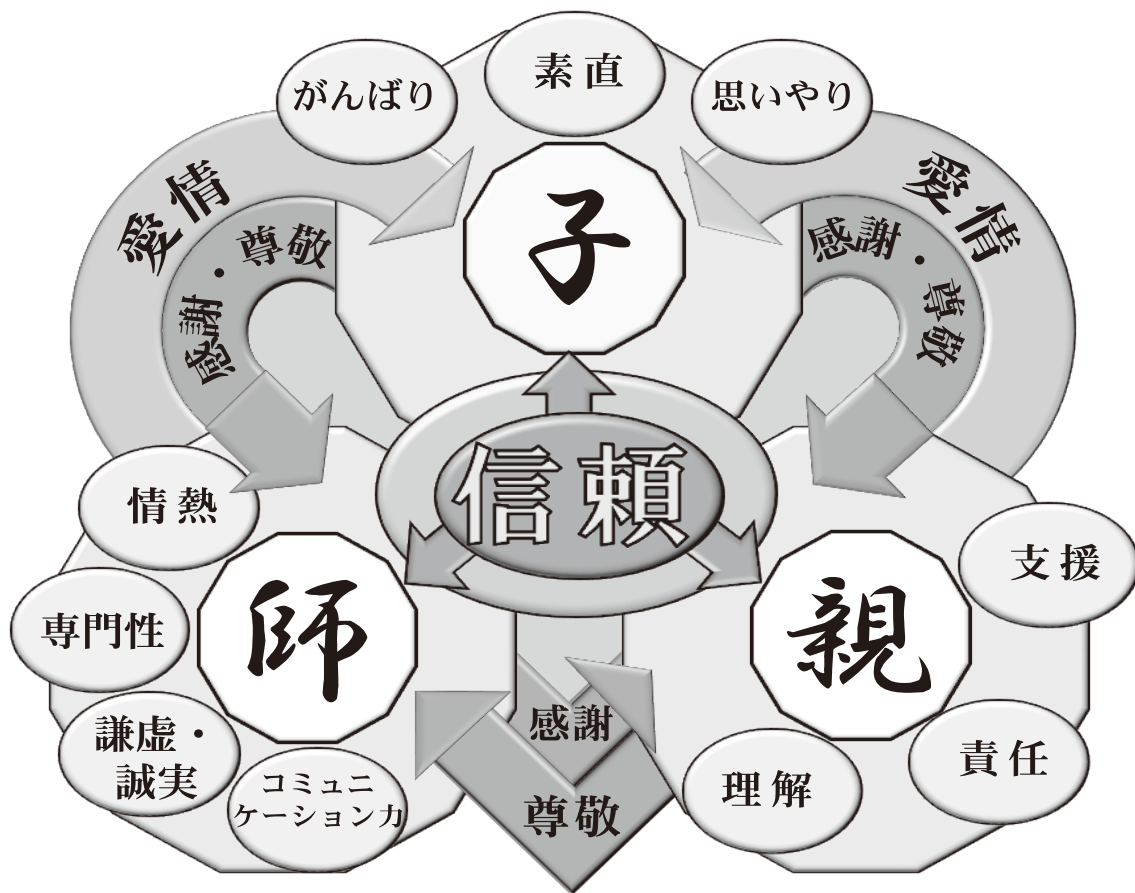
(1) 人権意識を高める研修会の実施

様々な分野別課題を網羅した人権教育研修会及び人権講演会を計画的に実施する。

(2) 研修会を通じた啓発活動の充実

研修会及び講演会の開催に合わせ、人権問題の学習に関する情報の提供と広報活動の充実に努める。

「尊師親愛生」の教育風土の醸成



「尊師親愛生」とは・・・

子

教師や親に感謝し、素直に聞き入れる子
夢や希望に向かって粘り強くがんばる子
いのちを大切にし、思いやりのある子

師

使命感と情熱のある教師
幅広い教養と専門的な知識・技能をもつ教師
家庭や地域とコミュニケーションができる教師
謙虚な姿勢と誠実な対応ができる教師

親

子どもを正しく導き、責任を果たす親
教師を信頼し、教えることのできる親
学校や地域において責任を果たす親

I 学 校 教 育

1 本 年 度 の あ ゆ み

(1) 第32回 和木町「教師の日」

11月30日（火）に和木町文化会館で、小学6年生、中学生、式典関係者など約170名の参加を得て式典を行った。本年は、和木町「教師の日」32回目の開催ということであったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、規模を大幅に縮小しての開催となった。

— 「教師の日」式典 —

- 開式の辞
- 教育長あいさつ（教育長 重岡良典）
- 来賓祝辞（副町長 田中 雅彦 様）
- 教育委員会表彰
- 閉式の辞



＝ 教育委員会表彰 ＝

* 令和3年度 和木町教育委員会表彰者一覧

No	所属等	氏 名	推 薦 理 由
1	和木町 スポーツ 少年団 (ソフトボール部)	竹 本 惺 南 生 田 悠 斗 植 木 煌 太 松 田 吾 琉 松 村 皇 成 小 島 知 輝 中 田 聖 真 村 重 勇 斗 山 西 旭 生 田 隼 也 蔵 田 蒼 真 小 林 朔 久 野 澤 理 央 村 重 海 斗 山 西 維 吹	第14回春季全日本小学生ソフトボール大会山口県予選大会 準優勝 第43回山口県小学生ソフトボール選手権大会 準優勝
2	和木小学校	折 出 美保子	令和3年度文部科学大臣表彰受賞
3	和木小6年	森 本 優 歌	第73回山口県学校美術展 推奨
4	和木小4年	河 本 勇 希	令和3年度交通安全ポスター・作文募集 作文の部 最優秀賞

5	和木小4年	西 田 夏 埜	令和3年度山口県 JA 共済小・中学生書道コンクール 金賞
6	和木小6年	田 川 維 己	令和3年度山口県 JA 共済小・中学生書道コンクール 銅賞
7	和木小4年	香 川 心 愛	日清食品カップ山口県小学生陸上競技交流大会 4年女子100mの部 第3位
8	和木小6年	大 滝 愛 梨	第40回山口県小学校通信陸上競技大会 5年女子走り幅跳びの部 第3位
9	和木中2年	芝 祐 歌	令和2年度中学生の税についての作文募集 中国納税貯蓄組合連合会会長賞
10	和木中3年	北 村 美 結	令和2年度中学生の税についての作文募集 中国青色申告会連合会会長賞
11	和木中3年	中 村 風 美 林 碧 斗	令和3年度山口県中学校体育大会男子ソフトテニス競技 個人の部 第3位
12	和木中教諭	地 紙 文 子	令和2年度 山口県優秀教員

<成果と課題>

教育情勢を含め、目まぐるしく変化する現代社会において、和木町教育の根本原理である「尊師親愛生」（子は師・親を敬い感謝し、師は子を讃え、親は師を敬い、子を慈しむこと）の精神にもとづく教育風土の醸成は、普遍的な価値として、その必要性は高まり、それらを深めることで、教育はその輝きを増す。

今年度は、和木町「教師の日」32回目の開催となった。新型コロナウイルス感染拡大防止の対策をとり、昨年度同様、最小限度の参加人数での開催となった。例年通りの実施とはいかなかったが、教育委員会表彰において、受賞者の栄誉をたたえ、あたたかな雰囲気の中で素晴らしい式典を行うことができた。

来年度は、和木町の教育を具現化する「教師の日」の取組を継続・深化するとともに、感染症拡大防止の対策を含めたよりよい式典の在り方について協議を重ねていきたい。

（2）国際交流事業「和木町中学生海外派遣事業」

和木中学校3年生を対象（一昨年度から、定員に満たない場合は町在住の高校生も対象）とし、ホームステイと英語研修を主に行う「和木町中学生海外派遣事業」は、平成8年よりスタートし、一昨年度が24回目であったが、昨年度に引き続いて本年度も、新型コロナ

ナウウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。また、昨年度からホームステイ先をニュージーランドへと変更したところである。

また、参加した全ての子どもたちが、かけがえのない体験をしているのであるが、ここ数年、参加を希望する生徒は減少傾向にあり、事業の持ち方や募集・選考の方法については課題が残る。

(3) 生徒指導への取組

① 大竹・和木・岩国地区青少年関係機関連絡協議会

(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)

② いじめ・なやみ相談窓口

いじめをはじめとする様々な相談に応じる窓口として、「ふれあいコールわき」を設置している。平日朝8:00から夕方4:30までを、スマイルルームの相談員が相談に応じ、その他は教育委員会事務局に転送されるようなシステムになっている。

○ 相談電話 『ふれあいコールわき』

・ 一般電話 (0827) 52 - 2165番

・ フリーダイヤル 0120 - ^{ハイ}81 - ^{ナヤミゼロ}7830番

③ 教育相談室「スマイルルーム」の開設

平成9年4月より、教育委員会事務局に専属の教育相談員2名を配置し、不登校児童生徒の指導・支援、本人及び保護者からの相談に応じることができるようにしている。本年度の在籍児童生徒は8名である。

スマイルルームの利用について、教育委員会・保健相談センター・学校・スマイルルームの4者が、情報を共有できるように連絡体制を整備している。

また、教育委員会指導主事と適応指導教室の指導員、小中学校が連携し、月1回のスマイルルーム会議を開催し、不登校児童生徒の確認、教育相談等を行った。

○ 教育相談室 『スマイルルーム』

・ 場所 和木中学校体育館 2階

・ 電話 (0827) 52 - 2165番

④ 和木町いじめ問題対策協議会

本会議は、問題を抱える子どもの状況の把握と関係機関等とのネットワークを活用した早期からの支援の在り方を検討する目的で設置されている。そして、広い視点からの学校支援が可能となるように、保健福祉部局や児童相談所職員にも参加を依頼している。

平成26年度、国のいじめ対策推進法の施行に伴い、和木町いじめ防止基本方針を策定

し、和木町サポートチーム会議を和木町いじめ問題対策協議会としての機能をもたせることとし、平成２７年度から「和木町いじめ問題対策協議会」として会議名を変更している。このことにより、不登校のみならず、いじめ問題や人権問題に対して、早期発見・早期解決にも役立つものとなっている。

＜和木町いじめ問題対策協議会委員＞

氏 名	機 関 名 ・ 職 名
中 嶋 寿 男	スマイルルーム 指導員
重 本 郁 子	スマイルルーム 指導員
田 村 ちなみ	臨床心理士（和木小中学校スクールカウンセラー）
松 谷 恵 子	社会福祉士（和木町スクールソーシャルワーカー）
上 田 克 典	社会福祉士（和木町スクールソーシャルワーカー）
高 木 裕 美	社会福祉士（和木町スクールソーシャルワーカー）
中 司 ひかり	岩国児童相談所 所長
村 上 邦 明	地域住民代表
倉 八 大 介	和木町保健福祉課 係長
渡 邊 真奈美	保健相談センター 所長
友 重 真莉菜	保健相談センター 保健師
亀 谷 秀 雄	和木中学校 校長
折 出 美保子	和木小学校 校長
光 貞 賢 志	和木中学校 生徒指導主任
國 光 陽 子	和木中学校 教育相談担当
横 山 健 一	和木小学校 生徒指導主任
重 岡 良 典	和木町教育委員会 教育長
木 嶋 麻友美	和木町教育委員会 指導主事

⑤ 和木町「面接相談」

臨床心理士を迎え、下記の内容で年１２回の和木町「面接相談・すくすく相談」を実施した。相談場所・受付ともに保健相談センターで行うことで、保護者がより相談しやすい環境づくりをめざした。

ア 目 的

- ・不登校等問題を抱える児童生徒及びその保護者並びに学校に対する効果的な支援を行

うため、本人・保護者・学校関係者等との面接相談を通して、3者の連携を図りながら課題解決に向けての適応指導ができるようにする。

・乳幼児をもつ保護者の子育てを支援し、幼児教育を充実させるとともに、義務教育への滑らかな接続を図る。

イ 実施期日

第1回相談	令和 3年 4月27日(火)
第2回相談	令和 3年 5月25日(火)
第3回相談	令和 3年 6月29日(火)
第4回相談	令和 3年 7月27日(火)
第5回相談	令和 3年 8月24日(火)
第6回相談	令和 3年 9月21日(火)
第7回相談	令和 3年 10月26日(火)
第8回相談	令和 3年 11月30日(火)
第9回相談	令和 3年 12月21日(火)
第10回相談	令和 4年 1月25日(火) ※コロナ感染症の関係で中止
第11回相談	令和 4年 2月22日(火)
第12回相談	令和 4年 3月22日(火)

ウ 実施時間 午後2時 ～ 午後5時
1相談1時間の原則(1日3件の相談)

エ 場 所 保健相談センター

オ 相談員 臨床心理士 玉田和子先生(錦病院勤務)

カ 対 象
○ 小・中学生及びその保護者
○ こども園・学校関係教職員
○ 幼児をもつ保護者
○ 3歳以下の乳幼児をもつ保護者

⑥ 山口県スクールカウンセラー活用事業

いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動や不登校などへの対応に当たっては、学校におけるカウンセリング等の機能の充実を図ることが重要な課題となっている。

このため、児童生徒の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有する「スクールカウンセラー」を予め指定する学校を所管する市町教育委員会に派遣し、小・中学校における活用を行い、もって、児童生徒の問題行動等の解決及び健全育成に資することが本事

業の主なねらいとなっている。

今年度も、和木中学校区のスクールカウンセラーは引き続き、田村ちなみ先生である。近年山口県内においても小学校の相談件数が増えていることから、和木小学校へも派遣回数を増やすこととした。また、問題を抱える子どもやその保護者に対して早期に対応できるようにしている。

⑦ **S S W（スクールソーシャルワーカー）派遣事業**

昨年度の本県における暴力行為の発生件数は、752件で前年度より10件増加した。不登校児童生徒数は、2,066人で前年度より244人増加した。いじめの認知件数は、3,801件であり、前年度より605件減少した。

小中学校の長期欠席者数は、増加しており、またいじめや暴力行為等の問題行動については、重篤化するケースが多く見られる。長期欠席の増加や問題行動等が重篤化する要因としては、保護者の教育に関する考え方、無理解・無関心のほか、経済的貧困や虐待等、児童生徒の養育環境に起因するものが考えられる。

こうした課題に対応するため、S S Wを派遣し、児童生徒・保護者に対して、より専門性の高い介入支援を行うことが本事業の主なねらいである。

そこで、不登校の兆候が現れた早い段階において、S S Wを交えたケース検討会議を開催し、「環境面や心理面の的確な評価」に基づいた組織的な対応のために本事業を活用した。そして、ケースに応じて、S S Wを学校及び家庭に派遣し、初期段階への即時対応による未然防止に向けた取組を強化している。

このことにより、問題を抱える子どもやその保護者に対して早期に対応できるようになった。また、社会福祉士のニーズも高まり、家庭環境の改善に向けて、家庭訪問を行うことで家庭環境の改善にむけた一助となっている。

<成果と課題>

今年度も、問題を抱える児童生徒に対して、地域が一体となって学校の支援が行えるように、月1回開催されるスマイルルーム会議等、日頃から情報共有する場が確保されている。

生徒指導上の諸課題を学校のみで対応するのではなく、関係機関や地域の力が活用できる園小中連携した体制づくりを進めていくようにする。特に、家庭教育支援チームの積極的な取り組み・支援体制を整えていきたい。

まずは人と人がつながらなければ始まらない。今後とも、『顔の見える関係づくり』を日頃から構築するように心がけるべきである。

(4) 学校保健・安全教育

① 和木町学校保健会

今年度は、コロナ感染症防止対策の観点から、総会は中止となった。本来であれば、こども園及び小中学校の現状について情報交換を行ったり、山口県教育委員会・山口県学校保健連合会の研究指定を受けて児童生徒から募集した、「和木 SMILE-C. ストレッチ運動」の審査を行ったりする予定であった。

来年度は、例年通りに学校保健会総会が実施できるとよい。

② 校医一覧（令和３年度）

	学 校 医	学校歯科医	学校眼科医	学校耳鼻科医	学校薬剤師
和木こども園	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平			佐々美加子 海井 朗弘
和木小学校	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平	後長道伸	高田洋美	佐々美加子 海井 朗弘
和木中学校	木村俊之 平野雅俊 平野有美	竹野勇都 増木恒平	後長道伸	高田洋美	佐々美加子 海井 朗弘

③ わきスクールガード

本年度の登録者は２１名である。ジャンパー、チョッキ、腕章等を各ボランティアに配布し、日々の児童生徒の登下校の見守りをしていただいている。

例年、小学校において、スクールガード感謝の会を開催しているが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とした。

④ 園小中合同引き渡し訓練（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

⑤ 和木町通学路安全推進会議

通学路をはじめとする道路の交通安全に関しては、これまでも地域関係機関や地域住民と連携しながら、道路交通環境の整備を行ってきたところであるが、全国的には平成２４年４月以降、登下校時の児童等の列に自動車が入り込み、死傷者が多数発生する痛ましい事故が相次いでいる。また、今年度５月千葉県八街市において、下校中の児童が巻き込まれ死亡する事故が発生した。

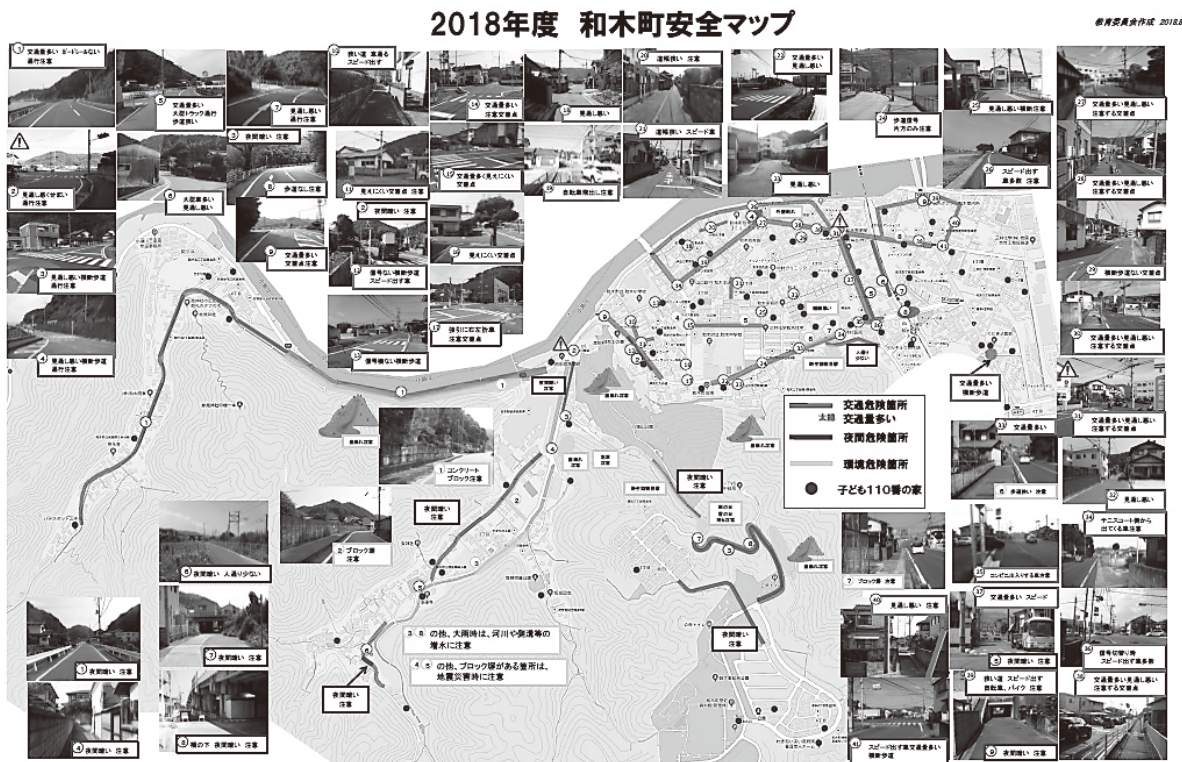
このような状況を踏まえ、関係機関が相互に連携し、通学路における交通安全を確保することを目的として、７月２８日に通学路の安全対策会議を実施した。

協議内容は、小・中学校通学路の危険個所の状況確認を現地で行い、対策メニューを検討した。

＜成果と課題＞

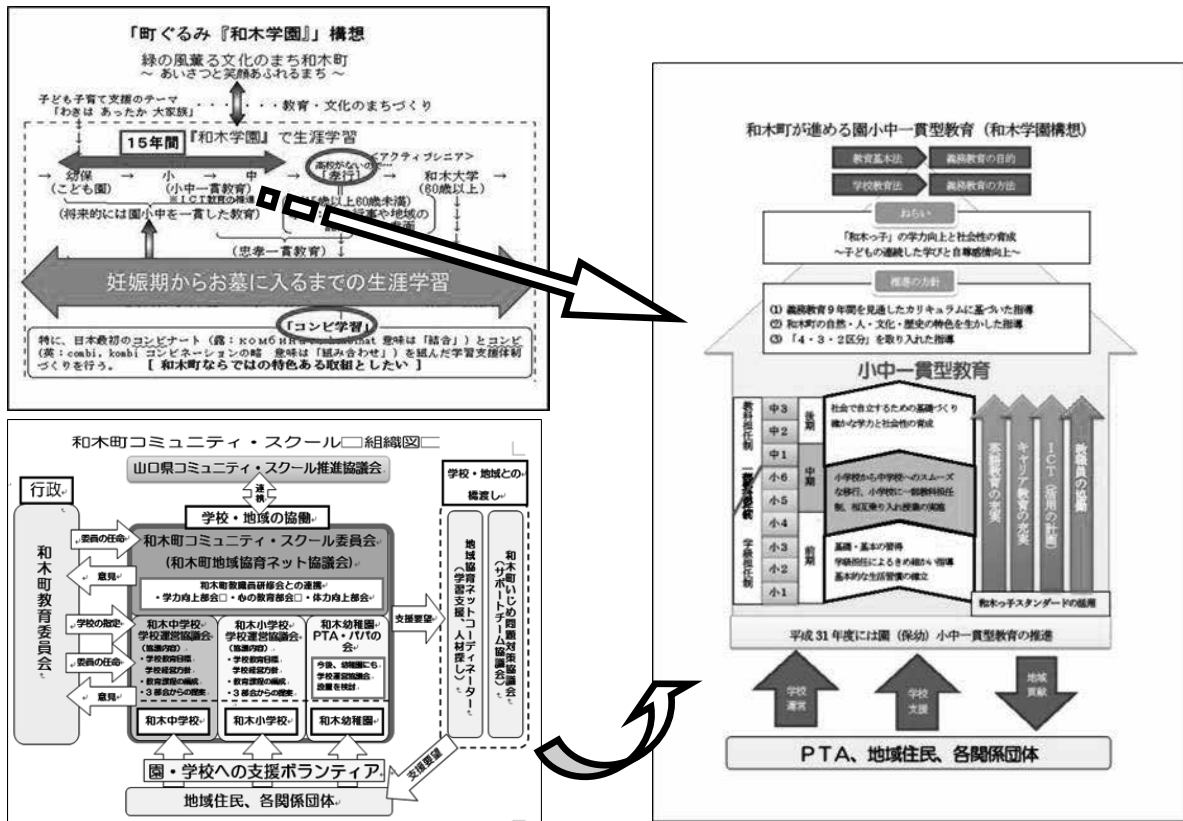
和木町教頭会を中心に、本年度は園小中合同引き渡し訓練を実施する予定であった。避難訓練との隔年実施としている。各機関の緻密な連携により、スムーズな非難を行うことができるよう次年度における取組を充実させていきたい。

和木町通学路安全推進会議においては、和木町安全マップをもとにした、小・中学校通学路の合同点検（交通対策・不審者対策）とその改善策を検討することができた。和木町安全マップは、全保護者に配布すると同時に、ホームページ上でも確認をすることができるようになっている。来年度以降も安全マップに基づいた危険箇所の点検を行い、適切な対策を取ることができるよう、関係機関との連携をさらに充実させたい。



2 園小中の連携について

(1) 園小中一貫教育の推進【町ぐるみ『和木学園』構想】



平成31年4月に、和木中と隣接して新園舎による幼保連携型認定こども園が開園したことにあわせて、園小中連携の具体的な活動を開始した。中学生がこども園を訪問し、「読み聞かせ活動」や「環境整備活動」を進んで行うなど、子ども同士がつながる活動に発展している。また、小学生と中学生の連携においても「体験授業」などのカリキュラムを組み、小中連携の具体的な取組をおこなってきた。今年度は、コロナ感染症防止対策の観点から、園校間の交流活動をあまり行うことができなかったが、工夫しながら可能な範囲での活動を展開した。

(2) 和木町コミュニティ・スクール

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）とは、保護者や地域住民等が学校運営に参画し、学校と地域が協働して子どもを育てる仕組みのことを言う。学校と地域住民等がみんなできよく考え、話し合い（熟議）、子どもの教育に関して、同じ目標に向かって、一緒になって活動し（協働）、校長を中心に、人をつなぎ、学校の組織としての力をうまく引き出すこと（学校のマネジメント）を通して、子どもの豊かな学びを確保するとともに、学校に関わる大人たちの成長も促し、ひいては地域の絆を深め、地域作りの担い手を育てていくことをねらいとしている。

平成26年度から、園小中の部会を「学力向上部会」「心の教育部会」「体力向上部会」の3部会に編成し直し、地域との協働による取組を進めてきた。本年度は、CS部会において十分な時間をとって話し合いをすることができなかったが、来年度を見据えた取組を地域の方々と進めていきたい。

(3) 和木町教職員陶芸教室

本年度も和木町教職員の絆をさらに深める取組として、各自の職場や自宅等において作品制作を行うことができるよう企画した。また、希望者には焼き物工房において電動ろくろ体験を行った。地元の陶芸家である宮本健吾氏に、講師として御協力いただいた。陶板への絵付け作業では、教職員の個性的な作品が仕上がり、和木美術館において展示した。

<成果と課題>

平成28年度から小中一貫教育が制度化され、学力向上やいわゆる中1ギャップの緩和、教職員の意識・指導力の向上等、全国的な小中一貫教育の成果が報告されている。県内においても、小中一貫教育の推進が求められている。全国的な取組は、今後さらなる進展の見込みである。

本町においては、園小中一貫教育の推進に向けて6年目となった。一貫教育の柱を「英語教育の充実」「キャリア教育の充実」「ICT（活用の計画）」「教職員の協働」とし、“15年間のカリキュラム”をもとに授業実践を行っている。また、和木学園勉強週間や小学6年生の中学校での体験授業や部活動体験などの取組も定着している。また、和木町外国語部会の活動を開始し、授業研修会や他校の授業見学などを行い、園小中が連携した外国語活動の充実を図った。

来年度は、今年度進めることができなかった、和木町CS会議の充実と園小中における連携活動の活性化を目標にしていきたい。また、和木学園について子どもたちとともに考える場を設け、「自分たちの和木学園をつくろう」をコンセプトにした活動の深化・充実を図りたい。

さらには、ICT教育の町としての研修テーマをこども園、小中学校の研修主任参画のもと一本化し、それぞれの子どもたちの課題をもとに副主題を決め、それを園・校内研修テーマとすることで、教職員が一つの共通するテーマに向かって取り組み、一貫教育がより充実することをねらいたい。

3 和木町 I C T

(1) 和木町 I C T 導入状況

和木町では、児童生徒の I C T 活用能力を高めるために、平成 21 年度には中学校各教室に 50 インチモニターを整備、23 年度には小学校へ実物投影機を導入、24 年度には中学校に電子黒板（単焦点型）・デジタル教科書（9 教科）・ノートパソコンを導入、25 年度には小学校に電子黒板（単焦点型）・デジタル教科書（6 教科）・ノートパソコンを導入、またこの I C T 支援員導入（小中学校各週 1 回）、26 年度にはタブレットパソコン（T P C）を小中各 8 台・T P C 協働学習システム（シャープスタディネット）を小学校に導入、27 年度には T P C を小学校 70 台、中学校 35 台導入している。年間 3 回（今年度は 6、12、2 月）、最先端の I C T 活用を研究している講師を招聘し、T P C を活用した和木町 I C T 教育合同研修会を開催し、I C T 教育推進についての先進的な取組を推進している。

今年度は、国の GIGA スクール構想により、本町においても小 1～中 3 までの児童生徒に一人一台の T P C が付与され、より一層 I C T 教育が加速している。児童生徒の T P C の持ち帰りや、不登校児童生徒への家庭での使用等について整備を進めているので、来年度以降の本格的な運用へと発展させていきたい。

(2) 教職員の I C T 研修

I C T 機器は、あくまでも「名脇役としてのツール」であり、黒板とチョークや紙と鉛筆ではできないことを補うためのものである。全ての教職員が、ツールとして活用するためには、I C T の研修が不可欠となる。

そこで、平成 25 年度から継続して御指導を頂いている、中村学園大学教育学部教授（元鹿児島大学教育学系准教授）の山本朋弘先生を講師として研修会を 3 回開催した。6 月に開催予定であって研修会は、コロナ感染症防止対策の観点から、オンラインでの開催となった。2 回目は 11 月 24 日に和木小学校で開催し、4 年体育科の授業において、めあてを達成するための一人一台端末の効果的な活用について講演いただき、参加した教職員一同、学びを深めることができた。3 回目は、令和 4 年 2 月 14 日に和木中学校で開催され、1 年英語科の授業において、2 回目で学んだことを生かした授業研究を通しての有意義な会となった。

来年度は、I C T 教育の町としての研修テーマを一本化し、教職員一人ひとりがより一層 I C T 教育について日頃の授業作りに取り組むことで、研修の深まりをねらいたい。

(3) I C T 支援員

① I C T 支援員とは

I C T を活用しやすい環境作りを支援し、先生方が、コンピュータ環境を有効に利用し、

児童・生徒にとって価値の高い情報教育（コンピュータによる双方向コミュニケーション、創造的学習活動 等）を推進できるように、また、ＩＣＴの効果的な活用により、児童・生徒の学びへのモチベーションづくり、更には学力向上に繋がるように、様々な面からのサポートを行う支援員である。

② 主な業務内容

【授業にあわせて】	【先生向け講習会】	【校務支援】
・ティームティーチング ・ワークシートの準備 ・リンク集の作成 ・ソフトの紹介 など…	・アプリケーションの研修（一般ソフト、教育ソフト） ・ハードの使い方（PC、周辺機器、ネットワーク） など…	・各種資料の作成支援 ・ホームページの管理支援 ・PC環境チェック ・トラブル一次窓口 など…

<成果と課題>

今年度は、ＩＣＴ支援員が不在のまま GIGA スクール構想幕開けの年となり、現場の教職員には負担がかかった。

来年度は各校において、支援員を有効活用しながら、ＩＣＴ機器の効果的な使い方を探り、授業改善を推進したい。

また、一本化したＩＣＴ研修テーマのもと、発展的な研修になるよう、年３回の山本朋弘先生をお招きしての研修会を計画していきたい。



4 和 木 こ ど も 園

1 和木こども園の教育

未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成（山口県教育委員会）



ふるさと和木に誇りと愛着をもち、和木の将来を担う人づくり（和木町教育委員会）

未来に輝くわきっ子の育成～心ゆたかにたくましく～

- 遊びを通して、自発性・道徳性・創造性の芽生えを培う。
- 基本的生活習慣の形成と、生きる力の基礎を育成する。
- 身近な自然や人々との触れ合いを通して、豊かな感性を育む。

◎ がんばる子

めざす ↑ 園児像

◎ やさしい子

◎ かんがえる子

がんばる子

◎ げんきな子

かんがえる子（知）	やさしい子（徳）	げんきな子（体）
(1) 教育課程の編成 ○ 園や地域の実態を踏まえた適切な教育課程の編成 ○ 長期的な視野・充実した園生活の展開 ○ 発達段階に即した適切な環境の構成 ○ 豊かな経験や体験を重視した指導計画 (2) 保育指導の在り方 ○ 発達の特性に応じたきめ細かなかわり ○ 園児の自発的な活動を引き出す保育指導 ○ 支援を要する園児の支援と援助 ・保護者との連携を密にする ・自立の支援・援助	(1) 情操教育の推進 ○ 豊かな感性の育成 ・感動や心に残る出来事を友だちや保育者と共有 ○ 身近な自然や社会とのかかわりへの興味関心 ○ 継続した絵本の読み聞かせよる読書習慣のきっかけづくり (2) 道徳教育の推進 ○ 繰り返しによる習慣づくり ・挨拶をする ・はきものを揃える ・人の話を聴く ○ 人権感覚の芽生えを育む保育の展開	(1) 健康・安全教育の推進 ○ 安全な生活を送るための基本的な生活習慣の形成 ○ 家庭・地域との連携による交通安全指導 ○ 安心、安全な園生活 ・けがへの対応 ・不審者への対応 ・園舎や遊具の安全管理 ○ 運動や遊びの充実 (2) 生活習慣の徹底 ○ 自立を促すための基本的な生活習慣の基盤の形成 ○ 一人ひとりを生かした集団の形成及び相互にかかわる力の育成

園経営方針

- 「尊師親愛生」の精神を基調とした豊かな経験や、ふれあい活動を促す環境を工夫する。
- 園児の「道徳性を培う活動」の研修を一層深めた幼児教育の深化・充実を図る。
- 幼年期の発達課題を解決し、義務教育への滑らかな接続を図るなど、発達や学びの連続性を意識した学校等との密接な連携を図る。

(3) 本年度の努力点

- 運動器具を活用して十分に体を動かし、専門的な指導のもと、体力向上の基盤づくりをする。
- コロナ禍の中で工夫を凝らした交流活動を通して、自立心を育て、人とのかかわる力を養う。
- 周囲の様々な環境に親しむ。また、興味をもって積極的ににかかわり、五感を使って気づいたり、発見したりして、触れる経験を通して、自分の遊びや生活に取り入れていこうとする力を培う。
- 絵本や物語などに親しみ、言葉に対する感覚を養い、相手の話を聞いたり、自分なりの言葉等で表現したりする力を養う。
- 感じたことや考えたことなどを音や動きなどを通して表現したり、かいたり、つくったりすることで楽しみ、感性や創造性を豊かにする。
- 学びの連続性を踏まえた園小接続のために作成したカリキュラムを実践する。
- 英語のリズム遊びなどを通して、英語に親しみ自分の気持ちを表現する楽しさを味わうことができるようにする。

園運営協議会

家庭連携

地域連携

園小中連携

2 確かな学力の育成

(1) はじめに

本園では、遊びを通した総合的な指導の中で、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力である「知識及び技能の基礎」「思考力、判断力、表現力等の基礎」「学びに向かう力、人間性等」を育む教育及び保育の充実を図っている。これらは、確かな学力の育成の中では「学びの出発点」と捉えることもできる。そして、乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、上記の育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目」としている。この10項目を意識することによって、乳幼児が発達していく方向を意識し、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことが可能となる。

(2) 実践事例

今年度の園行事の1つである「ハロウィン」を取り上げてみたい。0歳児～5歳児までの園児全員が共通のねらいのもと活動を行った。テーマは「食育」「英語」「ハロウィン」の3本柱で年齢に応じて活動内容に工夫がされている。ここでは、3歳児（年少）を例に、活動を通して見えてくる「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目」を紹介していきたい。

①健康な心と体 野菜も全部食べて、大きくなるぞー！  活動の中で出てきた野菜すべてが入った給食のカレー	②自立心 細かい作業も集中して最後まであきらめないよ。  ハロウィンの衣装作り
③協同性 どこを見てもハロウィン一色！こども園みんなで作り上げるハロウィンはワクワクするね。  仮装して園内をおさんぽ中	④道徳性・規範意識の芽生え 順番に自分の番を待つよ。  ミッションをクリアしてお菓子ゲット
⑤社会生活との関わり 中学生と手を繋いでダンスを踊ったよ。優しくて憧れちゃうな。  中学生とのかかわり（職場体験）	⑥思考力の芽生え 「先生、ミッションカードの最後の野菜はこれ（トウモロコシ）じゃないかな？」  クラスに1つ届いたミッションクリアに向けて頭フル回転！

⑦自然との関わり・生命尊重 活動で使った野菜を触ってみたよ。軟らかくて、においもするなあ。  料理で見る時とは違う姿、形、におい、手触り…	⑧数量・図形、文字等への関心・感覚 野菜そのままの姿と断面では形が違うなあ。  野菜のことを知ることができた今回のミッション
⑨言葉による伝え合い 「Trick or Treat」の言葉でエズラ先生からお菓子がもらえるよ。  相手に伝える大切な言葉。今日は英語で♪	⑩豊かな感性と表現 目・鼻・口を付けると面白い表情に。顔に付けるとカボチャおばけに変身した気分。  ハロウィン制作

今回のハロウィンの行事では以下のねらいのもとに全園児が年齢に応じた活動内容を繰り広げていった。

- ・自分の作ったハロウィングッズを身に付け、ハロウィンの雰囲気を楽しむ。
- ・遊んだり食べたりして五感を通して「収穫の秋」の楽しさを味わう。
- ・エズラ先生とのやりとりを通して英語に興味・関心を抱く。

上記のねらいを達成する過程に子どもたちの様々な育ちの姿があることが分かる。そして、これらの姿を分かりやすく示しているのが「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目」ではないだろうか。

(3) まとめ

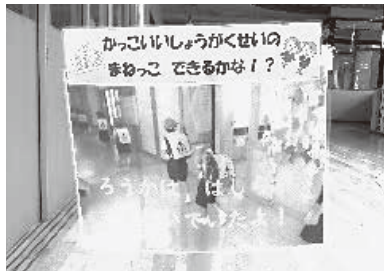
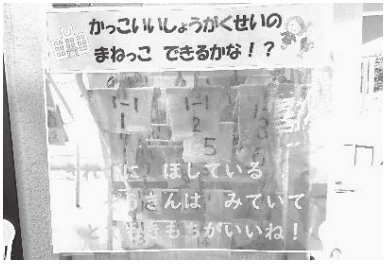
実践事例からも分かるように、活動1つを取り上げてもその中には「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目」の様々な姿があることが分かる。育みたい資質・能力を実践における子どもの具体的な姿から改めて捉え、教育・及び保育の充実を図ることで確かな学力の育成に努めていきたい。

また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿 10項目」を手がかりに小学校と子どもの姿を共有することで、本園の教育及び保育と小学校教育の円滑な接続を図ることも可能となり、その積み重ねも確かな学力の育成へとつながっていくのではないかと考える。現在、そして未来を生きていく子どもたちのために園内のチームワークはもちろん、園外ともしっかり連携を取って確かな学力を育んでいきたいと思う。

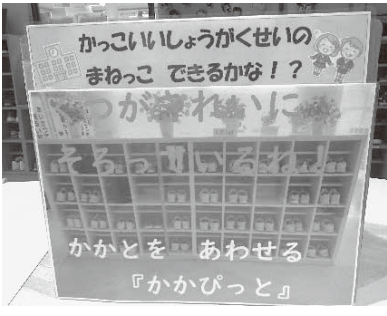
3 豊かな心の育成

(1) 小学校へ憧れる気持ちを育む

来年度、小学校へ進学する子どもたちは、小学生への憧れの気持ちはすでにもっており「早く勉強をしたいな。」「早くランドセルを背負ってみたいな。」という気持ちがとても感じられる。しかし、コロナウイルス感染防止のため、年長児が小学校へ行く機会が少ないこともあり、小学校へのイメージを膨らませることが難しくなった。そこで、今年度は小学校の校舎内の写真を撮り、『小学生ってかっこいいな。』『僕も真似してみよう。』と、入学したときの自分の姿を見通しながら、挑戦可能な環境づくりを行った。

① 廊下の掲示  廊下を歩く小学生の写真を 見て、意識しながら歩こうとす る姿が見られる。	② トイレの掲示  キレイに揃えられているスリッパや、委員会がトイレのチェック を行っていることから、園でも掃除担当の職員にチェックをしてもら うようにする。評価されることで、意欲的に取り組み、掲示を意 識するようになった。
③ 掃除用具の掲示  キレイに干している雑巾には クラスや番号が記入されて おり、同じ場所に直す工夫が されていた。こども園でも同様の 方法で雑巾を片づけるように する。その成果が徐々にあらわ れてきている。	④ 図書コーナーの掲示  大きさごとにきれいに並べ ている本はとても見やすく、 気持ちのいいものになっている。 また、本を大切に意識をも つことで、自然と丁寧に片づ けるのではないかと考える。保育 室やこどもとしょかんに掲示し 実践中である。

⑤ 靴箱の掲示



かかとが合わせられた靴が
きれいに並んでいる姿はとても
かっこよく、合言葉の【かかぴ
つと】は、子どもたちも覚え
やすく、翌日から子どもたち
同士で声を掛け合う姿が見
られた。

小学校へ憧れる子どもたちにとって、校舎内の画像は新鮮で、すぐに興味の対象となった。また、【小学生の真似をする】ということで、自分自身が一歩大人に近づいた気持ちとなり、とても満足そうな表情を見せた。全てが完璧にできるということではなく、習慣付くまでの声掛けは必要だが、定期的にモデルとなる【憧れの小学生】を意識させることで、心の成長を図っていきたい。

4 健やかな体の育成

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に配慮したこども園の活動について

① 基本の考え

本園では、未来に輝くわきっ子の育成～心豊かにたくましく～のもと、「遊びを通して、自発性・道徳性・創造性の芽生えを培う。」「基本的な生活習慣の形成と生きる力の基礎を育成する。」「身近な自然や人々とのふれあいを通して、豊かな感性を育む。」を教育・保育目標に、期待する園児像として、「げんきな子」「やさしい子」「かんがえる子」「がんばる子」を掲げている。コロナ禍ではあるが、新型コロナウイルス感染症対策を十分に行い、幼児の興味や関心に応じた遊びを重視しながら、生きる力の基礎を身に付け、豊かな感性を育む環境づくりに努めている。

② 実践事例

感染症対策に配慮して行った園行事、教育・保育活動について

ア 元気もりもり参観日

本園では、毎年10月の土曜日に運動会を行っている。例年は、全学年の園児、保護者、保育者が園庭に集い、実施している。しかし、昨年度は密を避けるため、平日に開催し、学年ごとに時間を分け、体操、かけっこ、遊戯、リレー等行い、参観者をその学年の保護者に限定した。

子どもたちは、保護者の前で様々な活動を披露することで、達成感を味わい、認められることで自己肯定感が高まったのではないかと思う。また、後日、園児のみで、見せ合うことで、子どもたち同士で一緒に楽しんだり、応援し合ったりして、いたわりや憧れの気持ちをもつ機会を設けた。

イ 青空入園・進級式

令和2年度は、屋上園庭で入園・進級式を開催した。開放感あふれる空間で、子どもたちも、お祝いされて喜び、新しい生活への期待も高まったように思う。今年度は、保護者の人数制限や、換気、椅子と椅子の間隔をあけるなど、感染防止に配慮して、遊戯室で行った。コロナ禍の状況をみながら、対応している。

ウ 給食

(ア) 飛沫が飛ばないようパーテーションを置き、黙食を心がけられるよう、「30回噛むこと。」「時間を意識して食べること。」と関連付けを図った。

(イ) 手洗い場で密になることや、飛沫によりウイルスが飛ぶことを防止するために、歯磨きはしない。しかし、家庭での虫歯予防に努めるよう、

歯を磨くことの大切さを伝えていった。

エ 戸外遊び

- (ア) 戸外では、熱中症対策や体への負担軽減のために、園児はマスクを外して、思い切り体を動かして遊んでいる。成果として、子どもたち同士で、顔の表情が見られる時間となっている。
- (イ) 戸外から室内へ戻るときに、マスクをつけること、しっかりと手洗いをすることを徹底している。その際に、飛沫感染防止のため、うがいは行わないようにしている。

オ ふれあい遊び

- (ア) 昨年度、新型コロナウイルスの感染を防ぐため、誕生会は各クラスで行った。各学年にクラスが複数あるので、同じ学年の子どもたち同士でお祝いをしたり、認め合ったりする経験ができるように、今年度は遊戯室や園庭など、広い空間でしっかりと換気、消毒、マスク着用を徹底し、学年での集いを少しずつ増やしている。
- (イ) 0歳～年長児までの子どもたちが1つの園で生活をしているので、異年齢での交流も深めていきたい。「こいのぼり揚げ式」では、3歳以上児はマスクを着用し、全学年が園庭に集い、こいのぼりが揚がる様子を見ることができた。また、年中と年長は一緒に自作のこいのぼりを持って、園庭を散歩し交流することができた。

③ 結論及び今後の課題

コロナ禍で、今までのように園行事を行えなかったり、保育活動が思うようにいかなかったり、当たり前が通用せず大変な側面もたくさんある。しかし、マスクを着用したり、手洗い、手指消毒の習慣が身に付いたり、規則正しい生活を心がけたりと、健康な体で過ごすための意識が高まったことは良い点だと思う。そのため、新型コロナウイルス以外にも、他の風邪や感染症の蔓延も防ぐことができる。引き続き、保育者はもちろん、子どもやその保護者にも、健康に過ごすための対策を呼び掛けていきたい。

新型コロナウイルス感染症対策を行うと、物理的に人との距離を取らなければならないが、幼児期に人とのかわり合いは欠かせない。今後も、子どもの健康と安全を考えた活動を工夫して、子どもの興味や関心に応じた遊びを創造していく。その中で、生きる力の基礎を身に付けさせ、豊かな心を育む環境づくりに努めたい。

子供の育ちと学びをつなぐ円滑な接続の具現化

～「町ぐるみ『和木学園』」を基盤とした園小中一貫教育を通して～

山口県 和木町立和木こども園 副園長 岸本京子・松井千登世

1 主題設定の理由

「生きる力」の育成には、幼児期からの連続性・一貫性のある教育が必要である。特に、幼児期においては、小学校以降の生活や学習の基盤である「自ら学ぶ意欲」や「自ら学ぶ力」を育成することが重要である。

このため、本園では、「町ぐるみ『和木学園』」を基盤とした園小中一貫教育を通して「生きる力」を育むための研修を計画的に進めている。その中で、本園と和木小学校にあっては、子供たちの育ちと学びをつなぐ円滑な接続を図るために、「おもちゃまつり」や「小学生とのふれあい活動」といった園児・児童の交流活動に力を入れてきた。

しかし、学びをつなぐ円滑な接続について考えたとき、園児・児童の育ちや教師の関わり方について計画性・系統性が必要であることが分かってきた。

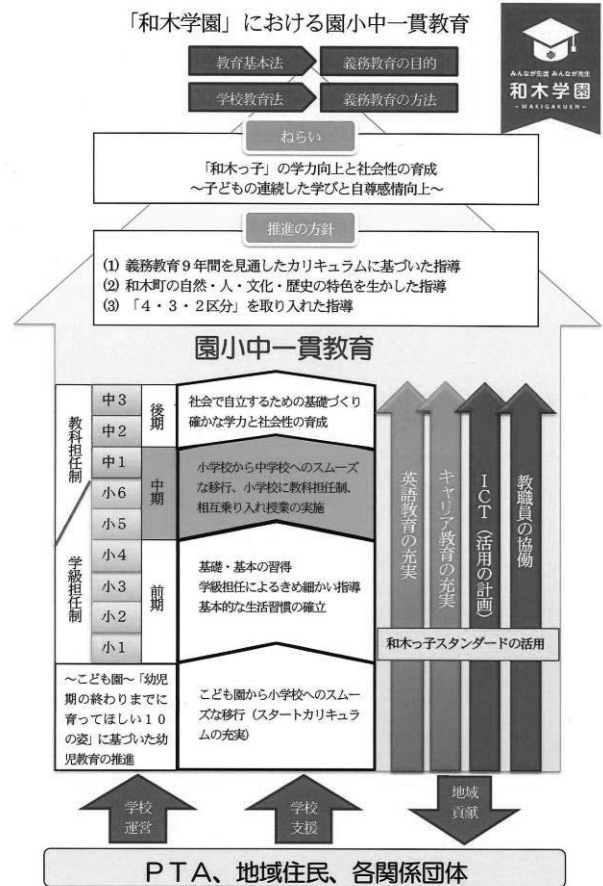
そこで、接続期カリキュラム（スタートカリキュラムやアプローチカリキュラム）について、園小の担当職員同志で話し合いを積み重ね、接続期カリキュラムの作成の見直しを行うこととなった。

2 研究の内容と方法

(1) 町ぐるみ『和木学園』構想とは

本町では「町ぐるみ和木学園」という構想を掲げ、「生涯学習」に力を入れている。

和木学園とは、コンパクトでまとまりのある街を一つの学園とみなし、生まれる前からお墓に入るまでのライフステージの中で「生涯学習」を推進していく取組のことである。町内みんなが「和木学園生」であり「みんなが生徒、みんなが先生」という考えのもと、共に学び合い、和木町を活性化することを目指している。



(2) 研究の仮設

『和木学園』構想を背景に、園小の共通理解のもと、接続期カリキュラムを作成し、PDCAサイクルにより、検証・見直し・改善を繰り返せば、子供たちの育ちと学びの円滑な接続ができる。

(3) 研究の内容と方法

- ①町教職員研修会の3部会（学力向上・心の教育・体力向上）において園小における共通実践事項の確認を行い、連携の充実を図る。
- ②和木こども園と和木小学校が、園児・児童、教職員間の交流を計画的に行い、子供間、教諭間の相互理解へとつなげる。
- ③和木こども園・和木小学校の特色を生かした教育活動をつなぐために取組の見直しを図る。

- ④接続期カリキュラム（スタートカリキュラムとアプローチカリキュラム）のすり合わせを行い、円滑な接続を具現化するとともに毎年見直しを園小合同で行う。

3 実践事例

- (1) 令和元年度幼児教育長期研修生（和木小学校教諭）の受け入れと教育の相互理解

- ①様々な交流・連携を図り、発達や学びについて共に考えた。その結果、活動が活性化してきた。
- ②和木こども園での実態を捉え、遊びの中での学びを学校教育につなぐ方法を共に探り、子供の経験や育ちについて話し合った。
- ③和木小学校での児童の実態を把握し、園小での情報共有と接続の在り方について「育ってほしい子供の姿」をもとに見直した。



- (2) 和木こども園・和木小学校の「接続期カリキュラム」の見直し・作成

- ①和木小学校のスタートカリキュラム・和木こども園のアプローチカリキュラムについて年長組・1年生の担任を中心に見直しを図り活動のつながりや、ねらいを共有した。
- ②1年生担任とこども園担当職員が和木小学校にて研修を行った。交流活動やスタートカリキュラムの現状や課題を話し合い、接続期カリキュラムの作成や実践に取り組んだ。



- (3) コロナ禍における接続期カリキュラムの工夫と取組

- 和木こども園への小学校教員長期研修実施

- ①1年生の学校生活映像による学校紹介



- ②小学校校長来園（朝顔の種のプレゼント）

4 成果と課題

- (1) 成果

- 和木こども園への小学校教員長期研修実施を始めとして、和木こども園、和木小学校の教職員の相互共通理解が十分にでき、接続カリキュラムの作成及び、教諭間の異校種訪問の実現につながった。
- 「学び合う・励まし合う・進んで行動する」子供の育成を目指して、接続カリキュラムについてお互いの立場で見直しができた。今回作成したスタートカリキュラム・アプローチカリキュラムについては、来年度に実施をして、改善していく。
- 今年度は、和木こども園と和木小学校で「育ってほしい子供の姿」を共有し、接続期カリキュラムを編成することができた。今後は、これを実践し、評価していくことで接続期カリキュラムのマネジメントサイクルを回し、更なる成果へとつなげていきたい。

- (2) 課題

- コロナ禍において、園児・児童間の交流について、工夫改善をしなければならない。
- 園小中一貫教育を考えて、コミュニティ・スクール委員の力を活用した園小の円滑な接続を推進していく必要がある。
- 一貫性のある環境構成づくりを検討していく。例えば、一日の活動の見通しが立てやすい掲示物をはじめ、身の回りのことを自分でできるように促す表示など、子供自身が自ら考え行動する手助けとなる環境構成が課題である。

6 園内研修

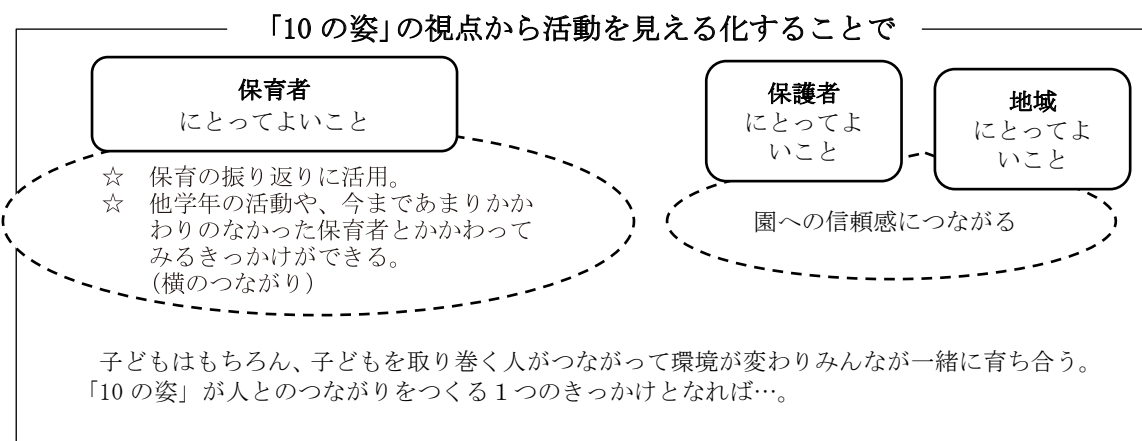
年度初めに職員に以下のようなものを配布し、研修を進めている。

令和3年度 園内研修（案） 研修主題 「園行事を通して見えてくる10の姿～つながり育ち合う～」

今年度は上記のテーマで研修を進めている。今までの保育に「10の姿」を少し意識した取組をテーマとした。

「10の姿」は到達目標ではなく、保育者の保育や教育の方向性を示すものであり「10の姿」の視点から子どもの育ちを見て、伸びているところはどこで、まだ十分ではないところはどこか、それを伸ばすためにはどのような環境を構成したらよいか、などのように、具体的な子どもの様子に沿って保育者の保育や教育活動を見直すようにしていった。

子どもを見つめる温かいまなざしが、園全体に広がっていくことをねらいとしている。



園内研修予定表

日時	内容	担当
4月21日	「こいのぼりあげ式」「はじめましての会」10の姿	副園長
5月19日	アレルギー、加配が必要な子どもの情報共有	國領
6月16日	岡山大会の発表/「七夕大作戦！」	副園長/森本
7月19日	発達障害の理解 上杉先生（岩国総合支援学校 Co）	山田
7月21日	「七夕まつり」10の姿検討	森本
8月2日	乳幼児のための救急・救護講習	國領
9月15日	研修報告/「ハロウィン大作戦！」	山田/森本
10月18日	「さつまいも大作戦！」・指導案（ふり返り）について	森本
11月17日	「クリスマス大作戦！」・園小中学力向上プロジェクト	森本
12月15日	森下先生（教育委員会社会教育主事）/気になる子どもの情報共有・支援メモ	山田
1月19日	「豆まき大作戦！」	森本
2月16日	10の姿に基づく園小の連携/新採研修報告	福成/中本・村上
3月16日	来年度の努力点の検討	園長・副園長

7 学校（園）運営協議会

（１）ねらい

保護者及び地域の住民等が、その地域の学校等の運営に積極的に参画することにより、地域住民等の意向を園運営に的確に反映し一層地域に開かれた信頼される園づくりを実現するために、運営に関して協議することをねらいとする。

（２）協議会委員

本園に運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールがスタートし２年目となる。こども園の課題解決に向けて、熟議、協働を重ねている。右の方々が引き続き教育委員会から任命されている。

会 長： 竹本 講治

副会長： 藤本 亮恵

委員氏名	所属（役職等）
折出美保子	和木小学校（校長）
亀谷 秀雄	和木中学校（校長）
渡邊真奈美	町保健相談センター（所長）
竹本 講治	和木町民生委員・児童委員協議会会長
小林 直樹	和木こども園PTA（会長）
藤本 亮恵	町婦人会（会長）
得能 尚子	主任児童委員・第3者委員
湯浅 正行	町社会福祉協議会会長
中磯 和子	町母子保健推進協議会（副会長）

（３）運営協議会

① 第１回 運営協議会

日 時 令和３年６月４日（金）

10：00～11：30

場 所 和木こども園 こども広場２

内 容 学校運営協議会とこども園の紹介（プレゼン）、園教育基本方針の承認

② 第２回 運営協議会

日 時 令和３年１２月３日（金）10：00～11：30

場 所 和木こども園 こども広場２

内 容 活動の様子（７月～１１月のプレゼン）、学校（園）評価

③ 第３回 運営協議会

日 時 令和４年２月実施予定

場 所 和木こども園 こども広場２

内 容 園評価の報告、今年度の成果と課題

8 今年度の成果と課題

今年度の成果としては、既存の接続期カリキュラムを園小で見直し、スタートカリキュラム・アプローチカリキュラムを新たに作成したことが挙げられる。また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい１０項目」を意識した活動を展開し、月一度の研修会で熟議を重ねることで教育及び保育の質も向上し、小学校にもつながっている。今後は、教職員間の交流をはじめとした連携を密にし、コロナ渦でのつながりの持ち方を模索し実践していきたい。

1 学校教育目標・学校経営方針

令和3年度 和木小学校の教育

＜山口県教育委員会教育目標＞
未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

＜和木町教育委員会教育目標＞
ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり

【学校教育目標】

夢と希望に満ちあふれ、ふるさとを愛し、心豊かにたくましく生きる和木っ子の育成

校訓 「道を行くに誠実をもってせよ」（何事も本気でまじめにやれ）

めざす学校像

- ◇みんなに愛される学校
- ◇明るく美しい学校
- ◇温かく楽しい学校

めざす児童像

- ◇**学び合う子**
確かな学力を身に付け、目標に向かって努力する子
- ◇**はげまし合う子**
他人へのやさしさや思いやりのある心豊かな子
- ◇**進んで行動する子**
自ら気づき、考え、最後までやりとげる子

めざす教職員像

- ◇信頼される教職員
- ◇組織で実践できる教職員
- ◇成長し続ける教職員

＜学校経営方針＞

- (1) 尊師親愛生の精神と校訓「道を行くに誠実をもってせよ」を基調とした学校づくりを進める。
- (2) 知徳体の調和のとれた「生きる力」を育成する。
- (3) 「ユニバーサルデザイン」を基盤にして、個別最適な学びと協働的な学びの実現をめざした授業を創造する。
- (4) 組織力を生かし、共通理解と共通実践を大切にして、「チーム和木小」をつくる。
- (5) 園・中や家庭・地域等との連携を大切にし、和木小らしい教育を推進する。

＜重点取組事項＞

- 学習力の定着と学力の向上
- 授業改善への取組
- 金銭教育の推進
- ICT教育の充実
- 読書活動の推進と「いこいの日」の充実
- 教科担任制の推進

- 人を大切にし互いに認め合う集団づくり
- 「いいことばの日」の充実
- 三つの約束（時間を守る・学校をきれいにする・あいさつをする）の徹底
- 規範意識の醸成

- 基本的な生活習慣と体力の向上
- 安心・安全な学校づくりの推進
- 気持ちのよい教育環境の整備
- 粘り強く頑張りぬく力の育成

表現力

主体性・自主性

応用力

家庭との連携

地域との連携

園・小・中一貫教育の推進

コミュニティ・スクール

地域協育ネット

和木学園

2 本年度の取組

(1) 確かな学力（知）部

① 校内研修の全体構想と取組 ア 全体構想



このような実態で

このような主題を設定し、このような取組をすれば

こうした子ども・教師になるだろう

イ 今年度の取組と課題

(ア) 朝学タイム・すいすい教室

朝学タイムでは、短時間（１５分間）の学習時間を設け、国語と算数の授業時数確保に努めた。すいすい教室では、昼休みの時間を利用し、少人数指導担当が、３年生以上で四則計算の苦手な児童を集めて学習指導する機会を設けた。子どもたちの習熟状況から、個々の力に応じた問題内容となるように調整し、楽しく意欲的に取り組めるような工夫をした。

(イ) 勉強週間

和木中学校のテスト週間に合わせて家庭学習週間を設けた。学習時間・読書時間・メディア視聴時間の欄を設けて、家庭における読書習慣とメディア・コントロール力向上の意識づけを目指したが、各家庭によって取組状況に差が見受けられた。

(ウ) 学力向上プラン

各学年、教科ごとに学力向上プランを作成した。学力調査や確認問題の結果を基にして、課題解決に向けた具体的な取組を考え、日々の授業改善に役立てた。

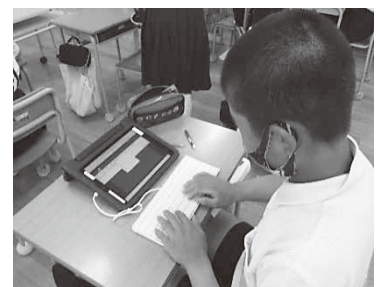
(エ) 授業研究

低学年部、中学年部、高学年部の代表が、金銭教育か ICT 教育の視点を取り入れた研究授業を行った。岡山大学教育学研究科教授佐藤暁氏と中村学園大学教育学部教授山本朋弘氏を講師に招き、子どもの学びの見取り方や ICT 機器の効果的な活用の仕方などについて指導助言をいただいた。また、一人一授業にも取り組み、教員間で授業を見せ合う機会も確保した。金銭教育を進めることで、お金や物を大切にし、より健全な金銭感覚を身に付けている姿が児童に見受けられる。金銭教育・ICT 教育の視点を意識した授業作りについて、今後も引き続き研修を深める必要がある。

② ICT 教育

ア ICT 環境

和木小学校では、全ての教室に電子黒板、実物投影機が配置されている。本年度からは、さらに児童に一人一台タブレット端末（以下タブレット PC）、キーボード、タッチペンが配備された。校内のWiFi電波も届く教室が増え、ICT 環境がより良く整備された。校内研修や授業研究を重ねる中で、教職員全員が ICT 機器を活用した学習活動を展開している。



授業の振り返りや気付きをキーボードで入力して記録

イ 授業での活用

(ア) デジタル教科書や拡大提示機の活用

教員の使うノート型パソコンには、デジタル教科書がインストールされており、授業で活用されている。デジタル教科書があることで、教科書の教材文や問題文、図、写真を拡大して提示したり、教材に関わる動画を見たりすることができるため、児童は興味関心を高めながら授業に臨んでいる。また、拡大提示機を効果的に活用することで、教員や児童の手元の作業や、児童のノート等を全員で共有することができている。

(イ) タブレット PC

教室の中で調べ学習を行ったり、復習ツールとして使ったり、写真や動画を撮影したり、学習の発表等に使ったりと多くの授業で使われている。学習内容に合うアプリケーションソフトを活用しながら、児童が意欲的に学習を理解できるよう努めている。今年度は、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染対策に伴い、様々な教育活動に多くの制限が発生したが、タブレット端末や校内の ICT 環境を生かしながら教育活動を補うことができた。例えば、飛沫感染を防ぐために使



ピアノアプリで運指の練習

用できなかった鍵盤ハーモニカの替わりとして、ピアノアプリを使うことで運指の学習を行うことができた。また全校集会では、縦割り班ごとに各教室に分散し、プレゼンテーションソフトを活用しながら行った。

(ウ) 朝学習の時間を使用した ICT 機器の活用

タブレット PC を使用した国語科や算数科のドリル学習が可能となった。朝学習の時間は、火曜日はキーボードでのローマ字入力の練習、木、金曜は隔週でタブレット PC を利用したドリル学習を行っている。ドリル学習は、既習の学習内容を振り返ることができ、間違えた問題のみを選択し、苦手なところを補う学習活動ができ、学習スタイルの個別最適化に取り組んでいる。

(エ) 情報の取り扱いなどマナーの指導の工夫

ICT 機器の基本的な操作に加えて情報モラル教育も行い、ICT 機器の取り扱いやインターネットを使う時のマナー、著作権に関することなど、他教科と合科的に指導を行うようにしている。また、月ごとに教員のみで児童のタブレット PC の点検を行い、児童が正しく使用できているか確認すると共に、校内 ICT 対策会議を行い、トラブルを未然に防いだり、早期に対応したりできるように方針の決定や共通理解を深める取組も行っている。

ウ 教職員の研修

本校では、校内で教職員全員が授業公開を行っている。授業では、ICT 機器が積極的に活用され、授業の中で ICT 機器をどのように使っていけるかを学ぶよい機会となっている。ICT 担当教員による教職員対象の研修会を放課後や夏季休業中に計画的に行い、研修を深めることができた。今年度の校内 ICT 研修では、ZOOM を使った遠隔会議を実施した。ICT 担当教員が会議を主催するホストとなって講習を行ったり、参加者からの質問に答えたりしながら、新規アプリケーションソフトの操作方法について学ぶことができた。また、新規導入した協同学習、ドリル学習ができる「ミライシード」や、Microsoft Teams の研修を行い、理解を深めることができた。

エ 成果と課題

本年度より一人一台のタブレット PC・タッチペン・キーボードが配付されたことにより、個人で効率よく学習を進めることができたり、児童の意見をクラスで共有・見える化したりすることが簡単にできるようになった。また、写真で記録を残すことにより、1時間ごとの学習の深まりを比較する授業展開が可能となった。例えば、生活科では植物の生長を比較したり、図画工作科では、どのようにして立体作品を製作していったかを提示したりする授業展開が可能となった。今度は、さらに授業での活用場面を広げると共に、授業では、単に ICT 機器を使用するだけでなく、授業の展開に応じてアナログとデジタルを使い分けながら行っていくことが必要になっている。一昨年度からプログラミングの年間指導計画に ICT 機器の基本的な操作方法やアプリの活用方法を扱う内容を段階的に組み込んだ。そのため、児童は、ICT 機器をスムーズに使いこなしている。今後さらに、ICT 機器を活用し考えを共有したり、説明のツールとして使ったりするなど、学習を深める手立てとしての授業の中での活用を進めていきたい。また、デジタル機器やインターネットの正しい付き合い方を指導していく必要がある。このような新規の ICT 機器に対して、教師が児童の実態に合わせて指導していくことができるよう、授業での活用方法や取り入れ方など、教職員のスキルを更に向上させるための研修を進めていきたい。



運動動作の手本動画と自分の動きの比較



大型テレビでの意見の共有化

③ 道徳科の推進

ア 成果

本年度は、まず、道徳科の全体計画等の見直しをして、各教科との関連をより明確にした。昨年度に作成した年間指導計画と学年

令和3年度 学年別道徳教育全体計画(全教育活動との関連) 1年生									
学年	目標 (4領域共通) 4領域共通	重点 学習活動	学習活動(1)	学習活動(2)	学習活動(3)	学習活動(4)	学習活動(5)	学習活動(6)	学習活動(7)
1年生	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり	1. 思いやり、思いやり 2. 思いやり、思いやり 3. 思いやり、思いやり 4. 思いやり、思いやり

年間指導計画・全体計画の見直し

別道徳教育全体計画（別業）を各学年で見直しをすることで、児童の発達段階や他の教科や行事との関連性を考えて取り組めるようにした。また、昨年度から引き継がれている学校としての重点項目【B-(8)礼儀】【B-親切、思いやり】についても、5月は【B-(8)礼儀】、10月は【B-親切、思いやり】と設定し、「重点項目月間」としてそれぞれの題材を中心に指導を行った。



道徳科の学習の様子

10月の自由参観日には、多くの学年で道徳の授業を公開し、「親切、思いやり」「公正、公平、社会正義」の項目を取り上げ、いじめ問題など、人との関わりについて学習する場を設けた。

イ 課題

児童が積極的に考え伝え合う道徳科の授業が一層展開されるように、ICT等も含め、より効果的な道徳科の指導方法を教職員で研修し、共有できるようにしたい。

④ 読書活動

ア 図書委員会の活動

(7) 見出し作り

図書室の本を1・2年生が探しやすいように、絵と言葉を用いた見出しのカードを作成した。

(4) おすすめの本の紹介

おすすめの本を紹介するカードを書き、図書室に掲示した。季節ごとにカードを貼り替え、おすすめの本の置き方も工夫した。

(7) 選書

業者を学校に招いての選書会を開催することが難しかったため、図書流通センターの週間ランキングを活用して、図書室に入りたい本を選んだ。そして、その選んだ本の人気投票を昼休みに行ったことで、昼休みの利用者数も増加した。

イ 「いこいの日」は、ノーテレビ・ノーゲームで親子読書

毎月15日の「いこいの日」に、ノーテレビ・ノーゲームで親子読書に取り組む活動を行い、「いこいカード」で振り返りを行っている。

ウ 地域との連携

1学期にコロナ感染症対策として、「ゆびとまの会」の方々の読み聞かせをタブレットPCを用いて録画し、給食時間に放送した。絵があることや自分の身近な人が読み聞かせを行ってくださるということで、児童が楽しんでいる姿が見られた。

エ 成果と課題

貸出冊数が増加しており、学校図書館の「読書センター」としての機能を果たしている。しかし、貸し出される本の種類には偏りが見られる。また、「新しい生活様式における読み聞かせ等のあり方」を模索し、継続可能な読書活動の推進に努めていく必要がある。

(2) 豊かな心（徳）

① 心のアンケート、いじめ対策

ア 目的

いじめ防止の取り組みとして、児童が抱える様々な不安や問題を解決するとともに、問題を早期に発見し生徒指導に生かすために実施する。

イ 内容

毎週火曜日（できない場合は同じ週の金曜日まで）に「にこちゃんアンケート」を実施する。「いやな思いをしている」「相談したいことがある」と記入した児童については、担任がすぐに対応し（対応した結果を記入）、早急に対応すべき事態があった場合は、学年で情報交換した後、必ず生徒指導主任や管理職に報告し、関係する職員で臨時の会をもつようになっている。

ウ 成果と課題

児童が抱える様々な不安や問題を早期に発見し、早期対応を担当や生徒指導主任と連携しながら進めてきている。また、学期に1回「心のアンケート」を実施し、児童一人ひとりと面談を行うことで、学校や家庭での児童の悩みや願い等を把握し、個々の児童へのきめ細かな指導のための資料として活用することができた。担任と児童の信頼関係を築き、児童が安心して担任に伝えられる環境作りによりいっそう努めていく必要があると考える。

② いいことばの日（人権）の推進

ア 目的

学校生活で児童が言葉を大切にする意識をもち、自分の言葉遣いに気を付けることで相手も自分も大切にする気持ちと態度を育てる。



児童玄関ホールに常設されている
「和木小 いいことばの木」

イ 内容

(ア) 毎月11日を「いいことばの日」として、終日言葉遣いに気を付けることをその日の重点指導とする。

(イ) 朝の会、帰りの会、授業（道徳・学級活動等）で「いいことば」についての指導を行う。

ウ 成果と課題

各学級の実施状況と活動した内容について、担任からの報告を、フォルダ内や回覧等で全体に共有した。毎月11日に「いいことばの日」があることで、自分自身の言葉遣いを見直し、相手も自分も大切にしようという気持ちを高めることができた。しかし、日常的に「いいことば」を意識して生活することが難しいという課題もあげられ、児童が日常生活の中で「いいことば」を使おうとする意識をもつために、1日だけの取り組みではなく、クラスの実態に合わせて、継続的に意識付けが行えるようにさらなる工夫が必要だと考える。

③ あいさつ運動

ア 内容

今年度も、「あいさつリーダー」の任命を行い、あいさつ運動の活性化を図った。あいさつが素晴らしいと感じた児童に、教職員や地域の方々等が「あいさつカード」を渡し、このカードが5枚集まると、あいさつリーダーに任命され、「あいさつリーダーバッジ」を付けた。また、あいさつリーダーの児童は、新たにあいさつカードを5枚集めると、「あいさつマスターカード」がもらえることとしている。



あいさつリーダーバッジ

イ 成果と課題

一昨年度から始めた活動だが、年々地域の方などからあいさつを褒めていただける機会が増え、あいさつの声の大きさや質が変わってきたように感じる。特に低学年の児童は、カードやバッジがもらえることを励みに、元気なあいさつをしていた。今後は、児童があいさつの必要性を考える機会を設けるなど、児童が自発的にあいさつできるようになる取組が必要である。また、地域住民へ、あいさつ運動への協力を呼びかけることも検討していきたい。



生活委員会による朝のあいさつ運動

④ 通級指導教室

ア 目的

児童の学習上や生活上の困難さを、一人ひとりの困り感に合わせて支援・指導する。

イ 児童の実態

見ることの困難さから字形を把握したり、書き写したりすることに苦手さがある。また、不器用さから、字形が整わなかったり、板書を写すことに時間を要したりする。

ウ 指導の実際

上記のような困難さをもつ児童に対して、次のような支援を行った。

(ア) 【手・指の運動（グーパー、ビー玉とり、ペットボトルキャップ、穴通し、コグトレ棒 等）】

手先を細やかに動かせるようになるために、手や指を使った運動を複数行った。グーパーは、「うさぎとかめ」の歌に合わせてグーとパーを繰り返し行い、手や全体の筋肉を動かしていく。ビー玉とりは、複数のビー玉を人差し指や小指だけでとる活動である。鉛筆を持つ時に支えとなる筋力を鍛えることができる。

(イ) 【点つなぎ】

左の見本と同様の模様を直線で引いていく。その際、物差しは使わないようにする。また、上から下、左から右の書き順で書いていくよう指導する。漢字の基礎となる直線の書き方を学び、また、枠内のどの位置に書くかの視点を養うための学習である。

(ウ) 【漢字九九】

漢字の書き順を九九のように唱えながら覚えていく。身振り手振りを付けることで、より楽しく覚えることができる。

エ 成果と課題

これらの学習を続けることで、少しずつ、漢字の字形を整えて書いたり、短時間で筆記したりすることができるようになっていく。本児の苦手さの根本原因がどこにあるのかを見つけ出し、本児にあった指導・支援を行っていくことを、これからも続けていきたい。

(3) 健やかな体(体)部

① 体力向上・食育の推進

ア 体力向上

(ア) 和木小学校の体力について

今年度実施した新体力テストの結果から、全国平均と比較すると下回っている種目が多いが、昨年度と比較すると握力、立ち幅跳び、長座体前屈の記録は多くの学年で記録が向上している。また、昨年度から取り組んでいる柔軟性と投力の向上については、柔軟性の向上に対して一定の効果は認められるが投力にはまだ課題が見られる。

(イ) 体力向上に向けた取組

昨年度に引き続き、体育の準備運動の際に、柔軟性を高めるストレッチと投力を高めるストレッチを全学年で取り入れ、実践している。

また、投力向上の取組として、体育館に的当てを設置し、準備運動など授業で活用している。



体育館の的当て

イ 食育の推進

(ア) 学校栄養教諭との連携による食育授業の取組

学年	月	授業内容
1	7月	おはしめいじんになろう
2	6月	すききらいせずなんでも食べよう・やさいとなかよくなろう
3	9月	きゅう食のひみつ
4	2月	朝ご飯で目覚ましスイッチ オン!(予定)
5	7月	おやつの上手なとり方を考えよう
6	11月	朝食から健康な生活を～毎日の朝食を振り返ろう～



5年食育授業の様子

(イ) 成果

- 1年 はしの正しい持ち方について学習し、知っていた児童もそうでない児童も自分の持ち方を正してマナー良く食べようとする心情が高まった。
- 2年 給食に出る食材のクイズをしたり、肉ばかり食べている人と野菜もバランスよく食べている人の腸内環境を動画で比較したりし、バランス良く食べると体に良いということを学んだ。児童も野菜嫌いを克服したいという意欲が高まった。
- 3年 食べ物には3つの働きがあることや、給食を作られる方々の思い等を学んだ。赤・黄・緑を意識して、バランスよく給食を食べようとする姿が見られた。
- 5年 おやつに大量の砂糖が入っていることを知り、多くの児童が驚いていた。間食などを含めた今後の食生活を考えるよいきっかけとなった。
- 6年 朝食や給食の献立について考える学習を通して、朝食の大切さや献立の工夫について知り、自分の生活に生かしたいという実践意欲を高めることができた。これからも食育を通して望ましい食事の取り方についての理解を深めてほしい。

② 健康・安全教育の推進

ア 学校保健に関する活動状況について

(ア) 心の健康

- ・保健室は、来室しやすい雰囲気づくりに努め、普段の様子や来室状況を踏まえて、けがや体調不良、精神面での不安や悩み等を少しでも取り除き、児童が落ち着いて過ごせるよう、担任等と連携しながら対応している。

(イ) 生活習慣

- ・「保健室からのアンケート」により、電子メディアの使用時間に決まりがあると、使用時間が短く就寝・起床時刻が早くなり、朝の目覚めや1日の体調がよい傾向にあることが分かり、学校保健安全委員会や「ほけんだより」で情報を発信した。

(ウ) 歯科保健

- ・学年に応じて、6月と11月に担任による指導を実施している。
- ・4年生の希望者を対象にフッ化物塗布を実施している。塗布前に、歯の健康やフッ素の役割について、歯科衛生士より講話をいただいている。

イ 健康・安全教育の推進

(ア) 新型コロナウイルス感染症への対応（一昨年度より2度の全国一斉臨時休業措置）

- ・学校再開時より、家庭での健康観察カード（検温・体調）、マスク着用、登校時の検温・手洗い、給食時前向き黙食など、「学校の新しい生活様式（文部科学省）」に沿った感染対策を継続している。

(イ) 安全対策

- ・児童のけがの状況により、終礼で注意喚起を呼びかけたり分掌部会や職員会議で遊び方を検討したりすることでけがの防止につながっている。
- ・学校薬剤師来校時には、コロナ禍における消毒や換気の方法についても助言いただき、対策に取り入れている。

(ウ) 「和木 SMILE-C. ストレッチ」

- ・和木町教育委員会より募集された“目やからだの筋肉をほぐすストレッチ”は、小中保健（体育）委員会出演の動画が作成され、一人一台端末使用時等に実施している。
- ・校内では、保健委員会作成のポスターとお勧めのストレッチとほぐす箇所を掲示することで早く覚えたり、伸ばす箇所を意識したりできるようにした。



「和木 SMILE-C. ストレッチ」の掲示

お勧めのストレッチ紹介

- ・おすすめは、「わーきー」のところ です。普段あまり動かさない肩甲骨を動かすことができます。
- ・おすすめは、首を伸ばすところです。首をしっかり伸ばすと、スッキリして疲れにくくなるからです。

(4) 園小中一貫教育・地域との連携等

① 園小連携・小中連携・キャリア教育

ア 園小連携の成果と課題

今年度も新型コロナウイルス感染拡大防止のため、児童と園児の交流活動が中止となった。連絡協議会などの一部の活動は例年どおり実施できた。2年生のおもちゃまつりでは、ビデオレターとおもちゃを園に送付して遊んでもらう実践を行った。ICT等を活用した新たな交流活動の方法が成果でもあり、今後の課題でもある。

イ 小中連携の成果と課題

高学年の算数科の授業を、中学校の数学教員が行う取組を、小学校で実施することができた。児童の中学校進学への不安が軽減されるような、コロナ禍における生徒・中学校教員との交流活動の工夫を図り、よりICTの活用等を図や、新たな方法で実践すること等が課題である。

ウ キャリア教育の成果と課題

前年度から引き続き、キャリアプランニング能力などの育成をめざす、キャリアパスポートの取組を進めている。各教科、領域等における指導内容と評価が、より明確化され、系統性を持って指導でき、児童も自分なりに道筋を描いて活動している。今後は、児童が夢と希望の塩実現に向けて、自らキャリア形成を続けていくよう、実践を積み重ねていきたい。

② 外国語活動・外国語科

ア 成果

外国語科の授業では、単語の発音や基本文練習、児童との英会話、外国の文化の紹介などで、ALTを活用している。そのため、児童の英語への興味関心は高く、楽しんで学習する姿が見受けられる。昨年度と同様に園小中連携事業の取組の一環として、年間2回ずつ園小中での授業公開を行い、系統立った英語活動を目指して授業内容の工夫改善に取り組んだ。小学校における授業進行も英語を基本とした授業を展開し、教員間で指導法の共有化を図った。今年度から、一人一台端末の配付によりタブレットPCを活用した授業も展開している。自己表現をする場面において、オリジナルのスライドを作り、英語を使って紹介する活動を行った。どの児童も積極的にスライド作りに取り組み、発表に対する意欲付けに繋がった。

イ 課題

「読む」「話す」の要素については、ペアやグループ活動を通して積極的に行うことができた。その覚えた表現を使って、自分たちで自由に会話をするができるよう系統立てて授業を組み立てていく必要がある。また、マスクをつけての授業が続いているので、正しい発音や会話の内容に応じた表情などを確認していくことが難しいのが課題である。

③ 地域との連携（コミュニティ・スクール等）

今年度も、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、学校運営協議会の開催を延期したり、中止にしたりしたが、例年とは実施方法を変えるなど、コミュニティ・スクール機能の充実をめざした。

ア 学校運営

本年度も「学校を開き、学校の課題解決に地域と一緒に取り組む」ことを念頭に、本校の課題である「学力向上」や「地域に開かれた学校づくり」などについて熟議を行った。本年度の学校運営協議会では、各部の主任が参加し、コロナ禍における教育実践について説明する機会を設けた。学校が地域との連携により子ども達の育成に取り組んでいることを知っていただき、地域も含めた「チーム和木小」をめざし実践を重ねていることを理解していただくことができた。運営委員の方からは、地域での子ども達の様子や地域人材について情報や助言をいただき、地域連携の実践につなげることができた。

イ 学校支援

地域住民の学習協力や活動のサポートとして、地域住民によるゲストティーチャーを、「芋作り」（１年）、「レッツゴー町たんけん」（２年）、「手話に親しもう」（３年）、「福祉について考えよう」（４年）、「稲作」「短歌」（５年）、「租税教室」（６年）等で活用した。また、社会科の教科書に掲載されている地域の石油化学工場で働く方に５年社会科のゲストティーチャーとして来ていただき、子ども達の質問に答えていただいたり、掲載内容を詳しく説明していただいたりした。

本年度も制約が多く、活動には細心の注意を払って実施した。ゲストティーチャーの方にも、その時期の状況に合わせて指導をしていただき、子ども達の貴重な体験活動に協力していただいた。

ウ 地域貢献

昨年度に引き続き、本校を活動場所としている団体には、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、活動を制限させていただいた。また、状況を見ながら、子ども達が地域へ出向く活動の制限を緩和しつつあるが、体験的な活動は計画しにくい状況であった。和木町のよさを実感し、ふるさとを愛する意識が育ってくれることをねらいとした学習は日常的に行っているので、ビデオレターやオンライン会議システムの活用など状況に合わせた交流活動も今後の課題としている。

本年度は、文部科学省より「学校安全文部科学大臣表彰」、山口県警察本部長より「交通安全優良学校賞」を受賞した。スクールガードの方々をはじめとする地域の方々や、保護者の方の協力により、地域と連携した教育活動が評価された結果と考える。

今後も地域と連携した教育活動が、地域を支える人材育成、地域の活性化の一助となるよう、コミュニティ・スクールの取組の更なる充実をめざすとともに、地域に開かれた教育課程の開発と地域の拠り所となる学校づくりに、これからも向かっていきたい。

④ 教育課程

今年度も新型コロナウイルス感染症が流行する中、町教委や園小中等で連携をしながら、拡大防止対策や実施方法の工夫をする等、カリキュラム・マネジメントを図った。

ア 成果

持久走記録会や学習発表会は今年も中止としたが、運動会を運動発表会とし低中高別に分散しつつも1日で実施した。隣学年の友達や家族等の応援により子ども達の充実感も増した様子が見受けられた。宿泊体験学習は、今年度も泊なしの1日での実施だったが、修学旅行は実施時期を変更し、感染の流行も収まっていたので1泊2日で行うことができた。班別学習等よい思い出になったようである。校外学習も時期や方法・場所・バス増便等の工夫をしての実施となった。また、朝学の運用や夏季休業中の給食ありでの授業実施・教育活動の精選や特別時程の見直し等により授業時数の確保を図った。なお、今年度配付された1人1台端末(タブレット PC)の活用により、効率的な学習活動やテスト後等の隙間時間での習熟学習、より主体的・対話的な学習等を行い、より充実した教育課程の実施をすることができた。

イ 課題

タブレット PC 等の ICT 機器を活用した、主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善や新しい生活様式に沿う園小中一貫教育活動の推進。

3 本年度の成果と課題

本年度も新型コロナ関連の影響を受け、「新たな生活様式」を意識した学校生活を余儀なくされた。少しはできることが増えてきたが、昨年度同様に、学校行事等は感染状況によって中止や延期、内容の変更を行った。そんな中でも、「ICT 教育」と「金銭教育」を中心とした本校の取組は、積極的に推進していった。国の「GIGA スクール構想」に基づき、一人一台タブレット PC の配付が行われ、本年度より全児童がタブレット PC を使って学習をすることができるようになった。ルールの設定や様々な課題に対応する「ICT 対策委員会」を立ち上げて、使用状況の確認をするだけでなく、授業における活用方法の工夫・改善も積み重ねつつある。

「金銭教育」については、研究指定2年目を迎えて全校体制での取組を深め、研究授業や講師講話などの実施の他に、6年生を対象にした日本銀行の方による「にちぎん出前教室」も行うことができた。

また、長年にわたる本校の安全に対する総合的な取組を認めていただき、「学校安全文部科学大臣表彰」を受賞する運びとなった。これは、児童や教職員だけでなく、家庭や地域等の協力なしに実現することはできなかったように思う。改めて、町ぐるみ「和木学園構想」の素晴らしさを実感することができた。今後も様々な困難にくじけることなく、できることをできるように地道に取り組んで行きたい。

6 和 木 中 学 校

1 学校教育目標

山口県県政運営指針 『 元気創出やまぐち！ 未来開拓チャレンジプラン 』

山口県教育目標 『 未来を拓く たくましい「やまぐちっ子」の育成 』

〈やまぐちっ子のすがた〉

- ★ 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- ★ 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付けるとともに、他者と協働しながら力強く生きていく人
- ★ 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画する人

目標達成の視点 3つの力（能力目標） 学ぶ力、創る力、生き抜く力

3つの心（態度目標） 広い心、温かい心、燃える心

3つの基軸

キャリア教育、コミュニケーション能力を育む教育、地域や伝統・文化を踏まえた教育

和木町教育委員会

和木町教育全体構想 『 町ぐるみ「和木学園」 』

和木町教育目標 『 ふるさと和木に誇りと愛着を持ち、和木の将来を担う人づくり 』

〈めざす教育の姿〉・「未来に輝く たくましい和木っ子」の育成

・生涯学習の充実を図り、豊かな心を育むとともに文化を支える人づくり

- 今後の教育施策
- ①「わきあいあい（アクティブ・ラーニング）で学ぶ」学校教育の推進
 - ②「緑の風薫る文化のまち和木町」を支える生涯学習環境の整備
 - ③「尊師親愛生」の教育風土醸成の推進

校訓 英知（確かな学力） 愛情（ゆたかな情操） 勇氣（たくましい実践）

和木中学校

学校教育目標 『 ふるさとを愛し 夢の実現のために 力強く生きていく生徒の育成 』

チャレンジ目標 『 時を守り 場を清め 礼を正す 』

生徒会目標 『 凜とした雰囲気のある学校 』 『 将来良い社会人となる能力を養う 』

「学びたいと思える学校」 【生 徒】 「通わせたいと思える学校」 【保護者】

「勤めたいと思える学校」 【教職員】 「応援したいと思える学校」 【地 域】

めざす学校像

- 確かな学力の定着を約束する学校
- 豊かな心の成長を図る学校
- たくましい気力の育成をめざす学校

めざす生徒像

- 自ら意欲的に学ぶ生徒
- 思いやりのある生徒
- 進んで実践する生徒

めざす教師像

- 生徒の可能性を信じる教師
- 信頼と愛情をもつ教師
- 生徒の心がわかる教師
- 使命感に燃える教師
- 最後まで徹底する教師

2 学校経営方針

- (1) 恵まれた学習環境を有効に活用した、指導方法の工夫・改善と確かな学力の定着
- (2) 「町ぐるみ『和木学園』」構想の実現をめざした、園小中一貫教育の推進
- (3) やまぐち型地域連携教育の推進による、地域とともにある学校づくり
- (4) 夢や希望をもち、その実現に向けて努力する生徒の育成
- (5) 教職員の働き方改革による業務改善

3 本年度の重点目標

- (1) 確かな学力の育成
 - ① 教科教室型校舎の教育活動
 - ② ICT機器の活用を生かした授業改善
 - ③ 「学び合い（主体的・対話的で深い学び）」のある授業の実践
 - ④ 園小中一貫教育の推進
- (2) 豊かな心の育成
 - ① 「時を守り 場を清め 礼を正す」を基調とする規律と受容の生徒指導
 - ② 「特別の教科 道徳（道徳科）」の実施
 - ③ 特別支援教育の視点に立った指導の推進
 - ④ キャリア教育の推進
- (3) 健やかな体の育成
 - ① 「凜とした雰囲気のある学校」をめざした生徒の規律ある生活
 - ② 体力の向上
 - ③ 充実感や成就感を得るような体験活動や部活動による心身の鍛錬

4 本年度の努力点

- (1) 学力向上
 - ① 授業改善の積み重ねと指導力向上
 - 教科の特性を生かした教科教室経営、ICT 機器の効果的活用
 - ② 授業規律の確立 → 授業2分前着席と1分前黙想の徹底、わきっこスタンダード
 - ③ 全国学力・学習状況調査、学力定着状況確認問題の結果分析→年2回の検証改善
 - ④ 生徒への個別指導・補充学習 → 質問教室の実施（放課後）
 - ⑤ 学校図書館の活用 → 図書室の充実や授業での活用、新聞を読む
 - ⑥ 家庭と連携した学力向上 → 家庭学習の手引き、和木学園勉強週間
 - ⑦ 特別支援教育の視点に立った指導の推進 → 教室環境の整備、授業改善
- (2) 心の教育
 - ① 道徳科の具体的な取組 → 全体・年間計画の作成、評価の実施、全教員での道徳
 - ② 自他を認め合い、大切にしよう集団づくり（支持的風土の醸成）
 - ③ 言葉を大切にする → 「いい言葉の日」、話を聴ける生徒・伝えられる生徒
- (3) 体力向上・健康維持
 - ① 『子ども元気創造～体力アップチャレンジ～』 → 全県共通課題「柔軟性」の向上

- ② 和木町オリジナルストレッチ → 保健体育委員会考案、生徒がピアノ伴奏
- ③ 和木 SMILE-C. ストレッチ → 保健体育委員会担当、生徒集会等で実施
- (4) 生徒指導
 - ① 生徒指導の3機能（自己決定の場の設定・自己存在感の実感・共感的人間関係の育成）を意識した教育活動の推進
 - ② 生徒自らの自治的・自浄的な取組の推進→成果が実感できる生徒会活動
 - ③ 集団としての質の向上と、配慮を要する生徒への個別指導の充実
 - ④ あいさつの励行 → 校門での礼、立ち止まってあいさつ、あいさつ運動
 - ⑤ 学習環境の整備 → 労作・心磨き清掃
- (5) 個に応じた指導の充実
 - ① 個に応じたキャリア教育の推進 → 民泊体験、職業講話、職場体験学習
 - ② 配慮を要する生徒への個別対応 → ケース会議、合理的配慮の提供
 - ③ 特別支援教育の研修の充実 → 校内コーディネーターのリーダーシップ
 - ④ 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成と指導記録の蓄積
- (6) やまぐち型地域連携教育の推進による学校力の向上
 - ① 学校運営協議会の「学校運営」への参画による学校運営の改善
 - ② 地域協育ネットによる、「学校支援」と「地域貢献」の推進
 - ③ 「ふるさとを愛し、ふるさとを誇りに思う」生徒の育成 → ふるさと学習
 - ④ コミュニティ・ルームや教科教室の積極的な活用 → 人の交流
 - ⑤ 地域の作品を学校へ、生徒の作品を地域へ → ものの交流
- (7) 開かれた学校、信頼される学校
 - ① 社会に開かれた教育課程 → 自由参観日、参観授業、授業研究、C S等での共有
 - ② 学校の情報発信 → 各種たより、Web ページ
- (8) 「町ぐるみ『和木学園』」構想（施設分離型）
 - ① 園小中一貫教育の推進 → 英語教育、キャリア教育、ICT 機器
 - ② 相互交流の推進 → 学校訪問、授業参観、児童生徒の交流、園小中の教職員の協働
- (9) 人材育成
 - ① 教師一人ひとりのキャリアステージに応じた資質能力向上 → 研修体制の充実
 - ② 積極的な校外及び県外研修への派遣
 - ③ ミニ研修（一人一授業公開）により、資質能力の向上 → 授業力の向上
- (10) 危機管理
 - ① 生徒に関わること（交通事故防止、各種講話、家庭教育支援）→ 関係機関との連携
 - ② 保護者や地域からの要望への対応
 - ③ 施設設備の安全管理
 - ④ 綱紀保持 → 重点取組事項「飲酒運転・体罰・ハラスメントの根絶」、その他交通事故・公金の管理・個人情報漏洩 等

5 研修

(1) 研修主題

「3つの観点を適切に見とるための評価基準の設定や手法の工夫 ～指導と評価の一体化の充実をめざして～」

(2) 研修内容

① 指導と評価の一体化に向けた研修

「主体的に学びに向かう態度」を的確に見とる方法を、各教科担任で実施し、その成果を年度末に共有する。情報を全教員で共有し、来年度の評価に活かせる取組を実践する。

② 授業力向上に向けた研修

各教科担任で各学期始めに目標をたて、その目標を意識しながら授業実践を進めた。授業参観した教員からの助言をもとに、学期終わりに反省を行い、次学期の目標設定に生かした。

③ 全国学力・学習状況調査および学力定着状況確認問題の結果分析

テストが実施された国語科、数学科の部会を中心に分析を進め、「条件をもとにした表現力」に課題があることが明らかになった。その課題を横断的に解決するため、各教科において「条件をもとにした表現力」を養うための取組を定め、実践を行った。

④ 学力向上プランの作成

年度当初に各教科担当で生徒の実情に合わせた取組を設定し、12月に中間見直しを実施した。年度末に成果と課題を明らかにし、来年度につなげる。なお、上記②～④の研修と内容を関連させることで、より効果的なプランにするようにした。

(3) 成果と課題

① 成果

各種研修により、教師の授業に対する意識の向上がみられた。特に、ICTを効果的に活用することや、評価を意識した単元指導など、より具体性をもって目標をたてられたことは大きな成果だといえる。今後も継続的に研修を実施し、全職員で切磋琢磨できる環境を整えていきたい。

② 課題

多くの取組を実施してきたが、抽象的な成果になってしまうことが多かった。来年度は、成果が「可視化」できるよう、目標や取組を「数値化」することで、より客観性のある成果につなげたい。研修の質が向上するよう、今後も努めていきたい。

6 ICT教育

(1) ICT環境

和木中学校では、本年度の夏に全ての教室に無線 LAN ポイント、一人一端末 (iPad) とキーボード、タッチペンが配備された。また、ベネッセのデジタル教材「ミライシード」、マイクロソフト 365 が一人一台タブレット端末で使えるようになった。

(2) 授業での活用

① デジタル教科書

教員の使うノート型パソコンや iPad には、デジタル教科書がインストールされており、授業で活用されている。デジタル教科書があることで、教科書の教材文や問題文、図、写真を拡大して提示したり、教材に関わる動画を見たりすることができるため、生徒は興味・関心を高めながら授業に臨んでいる。また、2 年生理科では、文部科学省の学習者用デジタル教科書普及促進事業によって、生徒の iPad でもデジタル教科書が使えるようになっており、デジタル教科書への書き込みを行うことができた。

② タブレット端末

令和 3 年度夏より、一人一台タブレット端末が導入され、使用することができるようになった。教室の中で調べ学習を行ったり、写真や動画を撮影したりと授業で使われている。デジタル教材やマイクロソフトオフィスを、効果的に活用できた。とくに、「ミライシード」では、教員の発問に対して生徒が考えを送信することで共有し、比較検討することができている。Forms を使用することにより、小テストを自動採点することで、効率よく授業が展開できている。プレゼンテーションは、ミライシード、Keynote、パワーポイントを使用している。ミライシードのドリルパークについては、授業だけでなく朝に学習する時間を設け取り組ませており、基礎学力の定着につながっている。

(3) 教職員の研修

ZOOM 研修、Teams 研修、オクリンク (ミライシード) 研修をそれぞれ実施した。

(4) コロナ対策への活用

生徒集会や文化祭では、ZOOM や Teams を用いて各教室から参加する取組を行った。

(5) 成果と課題

教職員の ICT 機器の活用の幅もスキルも年々向上してきている。ICT 機器を活用して授業を行うことで、主体的な取組が見られ、学習内容を理解しやすくなる。課題としては、この ICT 機器の整備について今後どうしていくのか考える必要がある。

7 園小中連携

(1) 授業体験・部活動見学

授業体験・部活動見学の目的は、「和木学園構想の理念に則った、校種連携としての小中連携の強化」、「小学6年生の中学校の授業や教科教室での学習体験による、ゆるやかな連携」、「小学6年生の中学校での部活動体験による、中1ギャップ解消と、部活選択への一助」である。今年度は、中学校から数学科・英語科の教諭が出前授業のかたちで小学校に出向く予定である。部活動に関しては、部活動紹介ビデオ作成を検討中である。

(2) 園児保育体験

3年家庭科の学習で、こども園での保育体験を実施している。目的は「こども園を訪問し、幼児と手づくりおもちゃを利用して遊ぶ体験を通して、幼児の興味や関心、楽しく安全に遊ばせる工夫や心身の発達について学ぶ」ことである。生徒は自分の作ったおもちゃで幼児と遊ぶことを通して、幼児への接し方を工夫することの大切さや保育士さんの苦労ややりがいを感じる生徒などが多く見受けられた。

(3) こども園での灌水

長期休業中の労作の時間に中学生がこども園に出向き、花壇への水まきのお手伝いをしている。中学生は、園児の様子を垣間見たり先生方に声をかけていただいたりすることで、活動への意欲を高めるとともに、地域に貢献することの喜びを味わっている。

(4) 合同英語部会

園・小・中の英語科担当による合同英語部会を定期的実施している。授業公開や研究協議を行うことにより、12年間を見通した英語教育の在り方を検討し、連携を図っている。

8 人権教育（ゲストティーチャーによる『じんけん教室』）

(1) 人権教室

各学年で「じんけん教室」を実施している。人権擁護委員の山本和彦様による講話は、今年度も心に響くものだった。山本様に講話をしていただくのは、今年度で10回目になる。今回も夢をもつことや、努力し続けること、言葉を大切にすることなどをテーマに話をしていただいた。特に3年生への講話は進路につながる話であったので、進路を意識している時期であることから、熱心に話を聞いていた。どの学年も、これから少しでも山本様の講話を意識して生活してもらえると嬉しく思う。

(2) 人権週間における教員研修

12月4日～10日までの人権週間では、教育庁人権教育課作成の「山口県における人権教育の推進について」を全教員で閲覧し、人権の基本理念やキーワードをもう一度全教員で確認した。人権は誰もがもっている権利なので、子供たちの人権を守る教育をこれからも行っていきたい。

9 心磨き清掃

(1) 心磨き清掃の概念

清掃時間を道徳教育の一部と考え、毎日の清掃の時間を行動（活動）の場とし、きれいにするという清掃目的よりも、人間としての成長を主な目的とする。

(2) 心磨き清掃の五段階（目標）

第一段階 我慢する心(意志力) 第二段階 人の気持ちを考える心(情操力)
第三段階 気づきの心(創造力) 第四段階 感謝の心 第五段階 正直な心

(3) 成果と課題

今年度は月に一度の振り返りの時間をもつことで清掃時間の充実をめざした。各担当場所において、生徒会執行部、専門委員長を中心に上級生が清掃の仕方の手本を示したり、より意義のある清掃活動にするための改善点を伝え合ったりする場面が多く見られるようになり、成果が感じられた。しかし、自分の担当場所が終わり、終了時間になっていないのに掃除を終えたり、適当に掃除をしたりする生徒も見られた。今後は目標の特に第三段階(気づきの心)を再確認し、誘惑に負けず自分と向き合い、自発的な清掃ができるようにしていきたい。

10 特別支援教育支援員

(1) 目的

生徒の学習・生活上の困難さを補うため、一人ひとりの困り感に合わせて支援を行う。

(2) 支援の実際

個別の教育支援計画を作成している生徒を中心に、様々な特質を持つ生徒が各クラスに複数人在籍している。これらの生徒の様々な実態に応じ支援を行う。授業中教員の指示が理解できずに困っている生徒にわかりやすく説明を加えたり、活動を行えず困っている生徒にはそばに寄り添い声をかけたり、何をすればよいかアドバイスをすることで授業に参加することができている。

(3) 成果と課題

今年度で支援員が配置されるようになって3年目になり、困り感のある生徒に対し個別の支援を行うことができるようになった。教員には言えなくても支援員に生徒自身が困り感を伝えたり、支援員が生徒を見守ることでタイミングよく困っている生徒に対して支援を行ったりすることができるようになった。しかし、支援員の勤務形態の関係で、支援が必要な授業に付くことができないことがある。また、時間数が限られているため、常時支援を行うことができない。支援員と他の教員の連携を図り、より生徒のためになる支援の方法を考えていくことが必要である。

11 教育相談（グローイングハート事業）

(1) 1年生

11月よりスクールカウンセラーと1年生生徒全員への個別面談を開始した。思春期を前に、カウンセラーに相談することへのハードルを低くすることを目的としている。個別面談で新たな悩みを話す生徒が数人おり、継続したカウンセリングや支援につなげることができた。

(2) 2年生

スクールカウンセラーによるノンバーバルコミュニケーションについての講義を行った。マスクを着用し、表情が読みにくい状況でのコミュニケーションの在り方について自分たちの行動を見直すことをねらいとした。生徒たちは改めてコミュニケーションの難しさと大切さについて考えることができた。

(3) 3年生

グループワークでのソーシャルスキルトレーニングを通して、自己肯定感を高めることについての講義を受けた。生徒たちは他者からどう見られているのかを知ることで、新たな自分を発見するとともに、自己表現の仕方について考えることができた。

12 キャリア教育

(1) 1年生 職業講話

今年度は令和4年3月18日（金）に1年生の職業講話を予定している。4人の講師をお招きし、進路や職業について、働くことの意義、楽しさや苦勞などをご講話いただき、その後、質疑・応答を行う。職業講話に向けて、事前にパスカードを実施し、自分の興味・関心のある職業や、向いている職業について知り、将来の職業について関心をもたせた上で、職業講話に臨ませることとする。講師の方に質問を考え、積極的に質問できるようにしたい。また、冬休みの課題として、自分の関心のある職業について調べ

させ、それをもとにプレゼンテーションを作成させ、発表させる予定である。

(2) 2年生 職場体験学習（こども園保育実習）

10月27日（水）、28日（木）の2日間で、こども園で保育体験を行った。実習が始まるまでは、緊張していたようだが、活動が始まるとすぐに園児たちと打ち解け、声をかけたり、手をとって遊んだりしていた。園庭では、しっぽとりをしているクラスもあった。全力で追いかけてくる園児に、息をきらして全力で逃げる中学生の姿があった。幼稚園に通っていたときお世話になった先生もおられ、懐かしく感じた生徒もいた。また、園児と接することの難しさと、園児に根気強く、笑顔で話しかけ続けられている先生の愛情の素晴らしさを感じていた。こども園の先生の働く姿を通じて、仕事の大変さや、やりがいについても学ぶことができた。

(3) キャリアパスポート

今年度も、年間で5枚程度を目安にキャリアパスポートの作成をしている。将来の生き方を考える活動を行う際に記録し、学んだことを振り返りながら新たな学習や生活への意欲につなげ、その後の学習や生活の見通しを立てることに活用している。和木小学校と共通のファイルに綴じており、9年間の学びを自分自身が振り返ることができるようにしている。

13 道徳教育

(1) 今年度の取組

GIGA スクール構想の実施により、本校にも一人一台タブレットが配付された。それに伴い、道徳科におけるICTの有効な活用として、発問に対する考えや、ふり返りにおける感想等を共有するためのツールとして、オクリンクを活用する取組を実施した。

(2) 成果と課題

成果としては、iPadを活用することで、自分の考えを表現することのハードルが下がり、積極的に思考する姿が見られるようになった。また、オクリンク内で他の生徒の意見が自由に見られるため、効率よく全員の意見を共有することができた。一方課題としては、上記の取組によって、タブレットを通してのコミュニケーションは積極的になったが、顔を合わせて意見を伝えたり、言葉で表現したりすることが少なくなった。課題を解消するために、来年度は「共有した意見の中で、自分が気になった考えについて深める活動」を設定し、その考えの真意に迫れる活動を行いたい。

14 健やかな体の育成

(1) 和木町オリジナルストレッチ

平成 30 年度に制作した和木中オリジナルストレッチを活用して生徒への実践を行っている。月 1 回実施する生徒集会で保健体育委員の指導の下、全校生徒でストレッチを行っていた。平成 31 年度（令和元年度）からは名称を和木町オリジナルストレッチに変更し、町民も行えるように工夫した内容にしている。また、中学校に隣接した「和木子ども園」の園児に対して、保健体育教諭が出向き、和木町オリジナルストレッチを実施している。さらに、次年度に中学校へ入学する和木小学校の児童に対しても同様に実施している。柔軟性の向上に変化が表れはじめており、令和 2 年度における新体力テストにおける長座体前屈の結果が、全国平均より約 3 ～ 5 cm 上回ったものとなっている。今後は、ストレッチと柔軟性向上の関係について経年変化を見ていきたい。

(2) 和木 SMILE-C. ストレッチ

ストレッチに取り組む生徒

文部科学省の GIGA スクール構想により、学校で小中学生が一人一端末で iPad を使用することとなった。ICT 機器を使用することは情報化社会にとっては非常に大切なことであるが、反面、姿勢が悪くなり、体調を崩したり、目が悪くなったりするといったことが懸念される。そのため、体調を整える運動として「和木 SMILE-C. ストレッチ」を作成した。運動内容は、小中学生が考案し、運動のデモンストレーションも小中学生がモデルとして取り組んだ。和木町のケーブルテレビジョンである和木チャンネルで、「和木 SMILE-C. ストレッチ」を紹介している。



(3) 部活動の取組

生徒の主体的な活動と位置付けている部活動で生徒指導の充実を図るため、本校では二人顧問体制をとっている。部活動における健全な生徒の活動を確保するため、令和元年度からは、休養日と部活時間の設定について制限をかけている。それからの部活動は、スムーズに行われている。国や県は、令和 5 年度から部活動運営を中学校主導ではなく外部へ委託する方針を出しているが、具体的な方策はまだ定まっていない。

15 食育

(1) 給食指導

給食委員会の活動として、各学級の配膳台の準備や片付け、給食当番の健康観察を行っている。また、給食終了後は給食搬入室の整備を行った。年度初め、毎日のように全学級で残食があったが、配膳の仕方を工夫したり、終礼放送で呼びかけをしたりする

ことで全体的に残食の量が減らすことができた。課題としては、献立の内容に合った食器を使用することで配膳がスムーズに行え、また、食事マナーの向上につながると考える。

(2) おむすび弁当

園・小・中の連携の取組として、「おむすび弁当の日」を学期に1回実施している。生徒が自分でおむすびをつくるために、具材を決めたり、お米をといだりするなどの8つの項目のチェックリストを設定している。生徒は自分が決めた項目に合わせておむすびづくりに取り組んでいる。この取組を通して、生徒は親の苦勞を知り感謝の気持ちをもつことができた。また、家族のコミュニケーションのよいきっかけになっているという保護者からのコメントもあり、成果が見られている。課題としては、自分でおむすびをつくっている生徒が約2割程度なので、おむすび弁当の取組の目的や意義を浸透させる必要がある。

16 体験活動

(1) 1年生（グリーンスクール）

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、日帰りの1日研修となった。登山では周りを気遣う言葉や、励ます言葉をかける生徒が多く見られ、温かい気持ちになった。午後からは集団行動のプログラムで、一人ひとりが気持ちを引き締め、素早く行動することや心を合わせてることの大切さなどを学ぶ貴重な機会となった。続いて、グループの仲間と話し合いながら、課題を成功させていくというゲーム（AFPY）を何種類か行った。生徒は「話し合ってやろうと言わなくても、自然と話し合いができていたところがよかった」などと話しており、充実した活動になったと実感した。

活動全体を通して、みんなで頑張ろうとする気持ちをもったり、活動に意欲をもって積極的に取り組んだりするなど、よい面が見られた。反面、時間を見て動くこと、黙って待つことなど、好ましい集団生活をするための必須要素に少し意識の低さが見られた。今後の課題として受け止め、指導に生かしていきたいと思う。

(2) 2年生 スカイスクール（大島体験学習）

午前は、なぎさ水族館と陸奥記念館を見学し、午後は、塩づくり、ハーバリウム作り、坐禅・写経体験のうちの1つを選択した体験学習を行った。なぎさ水族館では、日本最大級のタッチングプールで海の生き物に直に触れ、生徒たちの歓声が起こった。陸奥記念館では、戦艦陸奥の乗組員の遺品などを見ることで平和の尊さについて学んだ。塩づくりでは、海水を煮詰めて塩をつくり、お土産にいただいた。ハーバリウムづくりでは、きれいな花や実を瓶に詰めて作品をつくった。坐禅体験では、静寂の中で、自分の心と

うこともあり、とても楽しく活動をしていた。

(3) 3年生 修学旅行

今年度は島根県・鳥取県方面へ2泊3日の修学旅行を実施した。1日目の古代出雲歴史博物館においては、多くの展示物に感嘆し、歴史の重みを肌で感じる事ができた様子だった。また、日御碕灯台付近では謎解きブックを片手にウォークラリー形式で散策し、自然の雄大さや美しさを堪能した。2日目は松江城を観光したのち、東郷湖にてドラゴンカヌーに挑戦し、班対抗でレースを行った。各班で工夫して力を結集しカヌーを漕ぎ進め、おおいに盛り上がった。また、鳥取砂丘では自然の美しさに感嘆の声を上げていた。3日目は、しまね海洋館アクアスを見学した。3日間の活動を通じ、集団行動の規律や公共の場でのマナーの大切さを実感できた。学校生活においても引き続き公共マナーや規律の大切さの指導をし、実践力を高めていきたいと考えている。

17 主な学校行事

(1) 体育祭

令和2年度と同様に、新型コロナウイルス感染防止対策を施した状況での実施に至った。午前中のみの実施とし、生徒主体の種目に限定した。学年ごとの観覧時間を設定するとともに、観覧スペースを設け、演技学年の保護者のみが観覧できる環境を設定した。生徒は、夏休み中から応援練習を行い、男女合同の全校のダンスを行う準備も並行して行った。実行委員会を立ち上げ、応援団、ダンス、執行部とそれぞれの立場から活動についての情報共有と活動内容を入念に話し合いながら本番までの計画を立て実践した。夏休み明けからの練習では、実行委員会主導で生徒が全体を指導する形で行った。体育祭当日は、一生懸命に演技をする生徒の表情や笑顔が随所で見られ、充実した体育祭となった。午前中開催や観覧スペースの運営では、PTAの力も借りて大きな混乱もなくスムーズに実施することができた。

(2) 文化祭

① 今年度の文化祭の実施方法

合唱コンクール・英語暗唱・自主企画・吹奏楽コンサートのみ全校生徒が体育館に集まって実施した。また、来校者と生徒の接触をなくすため、展示見学時間をずらしたり、合唱コンクール・吹奏楽コンサートの観覧を体育館2階に限定したりした。

② 文化祭を終えて

Teamsを用いて各クラスで生徒会企画を実施した。生徒会企画は、生徒が主体となって企画・運営した。事前の準備や当日の運営を通して、自分たちで創り上げる充実感や達成感を得ることができた。また、「凡事徹底」や「命」をテーマにした各学年の総合

学習発表は、全ての生徒がそれぞれの役割を、責任をもって果たすことができた。生徒会執行部・文化祭実行委員会を中心としたスムーズな運営で、令和3年度の生徒会スローガンである「Now or never! ～やるなら今～」を体現できた充実した文化祭となった。



7 給食センター

1 経営方針

(1) 学校給食法に規定する学校給食の目的・目標に準ずる（平成21年4月1日施行）

この法律は「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に関し必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ること」を目的としている。

(2) 学校給食の目標

- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

給食センターでは子ども達に魅力がありバランスのとれた給食づくりを目指すと共に、学校給食を預かる一員としてその目的達成のため経年の課題として、次の具体的な施策を掲げ運営することになっている。

- (ア) 安全でおいしい栄養バランスがとれた魅力のある給食
- (イ) 地場産食材（山口県産）を取り入れた「生きた教材」となる給食
- (ウ) 衛生管理の徹底
- (エ) 施設・設備の充実
- (オ) 食に関する指導

2 本年度の努力点

- (1) 良質で安全なおいしい栄養バランスがとれた給食を提供する。
- (2) 望ましい食習慣を身につけるために必要な知識や習慣を指導する。

(3) 課題や季節に応じた食に関する情報発信を行う。

3 本年度の歩み

会議・研究

① 給食主任会（毎月1回）

こども園・小学校・中学校の給食主任、所長、調理主任、栄養教諭の計6名
前月、及び当月の献立についての反省、翌月の献立についての検討

4 本年度の成果と課題、次年度への抱負

(1) 成果と課題

- ① 令和2年度と同様、「安心・安全でおいしい給食を提供する」ことを目標とし、県の示す山口県食材の使用目標値は70%以上であったが、今年度は60%と低い値となった。
- ② 前年度に引き続き、衛生管理についての見直しを行い、今の衛生基準に合ったより衛生的な作業が行えるよう改善した。学校薬剤師による衛生点検では、小学校、中学校の温食器に残留でんぷんがあったことから今年度、小学校、中学校の温食器を買い替えた。
- ③ 給食時間の放送原稿では、食に関する知識や情報、地場産物や食材についての情報を提供することにより、食に対して関心や知識を深められるようにした。
- ④ 各家庭に配布する献立表を表面に献立表、裏面は食育だよりとし、毎月作成した。月別に献立目標を献立表に記載し、それにもとづいた献立の作成を行った。また、食育だよりでは、給食や行事、おむすび弁当について記載することで、家庭でも食に関心をもてるよう工夫し、食についての情報発信を行った。
- ⑤ 食物アレルギーへの対応として、中学校新1年生については栄養教諭も立ち会って保護者との個別相談を行い、家庭・学校・給食センターでの情報共有を図った。また、こども園、小学校、中学校でのアレルギー対応がしやすいよう、料理ごとにアレルゲンを示した一覧表を作成し、各校に配布するとともに、料理の食材ごとのアレルゲンを示したより詳しい表を作成して、必要な保護者に配布し、アレルギー対応がしやすいようにした。また、ノンアレルギーの食材を活用することによりアレルギーのある園児、児童、生徒も食べられるよう工夫した。
- ⑥ 毎年、おむすび弁当の取り組み状況について、こども園、小学校、中学校を対象にチェックシートを使ったアンケートを実施している。保護者の負担軽減とアンケート回収率の増加を図るため、第1・2回目のチェックシートは保護者からのコメントは任意の様式に変更した。こども園、小学校が積極的に取り組んでおり、保護者からのコメントから、親子で食に関わることができる良い機会となっていることがうかがえた。

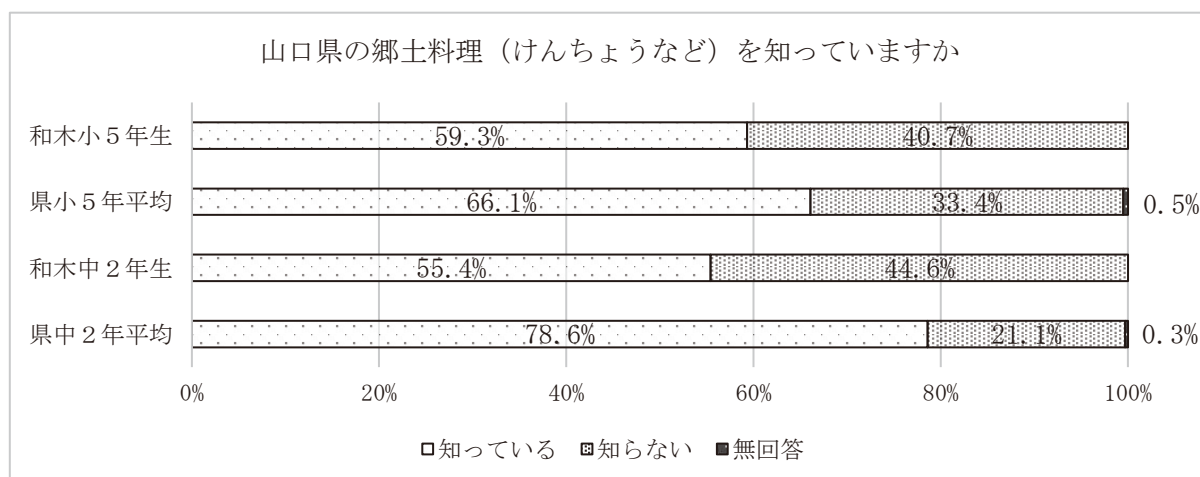
- ⑦ 昨年度実施した和木小学校 5 年生の食生活アンケート結果では、朝食摂取率は 88.4%と県平均と同じであった。しかし、朝ご飯にどのようなものを食べていますか？という問いでは、バランスの良い朝ご飯である（主食・主菜・副菜）がそろった朝ご飯を食べている人は 33.8%と低かった。この結果から、今年度和木小学校 6 年生を対象に「バランスの良い朝ご飯を考えよう」というテーマで授業を実施した。授業後のワークシートの感想には「朝だけでなく栄養のあるご飯を食べようと思う」「バランスの良い朝ご飯を食べて 1 日元気に過ごせるようにしたいなと思った」など、朝食や栄養のバランスについて関心をもち、今後の食に対して意欲を感じることができた。

（２）次年度への抱負～努力点

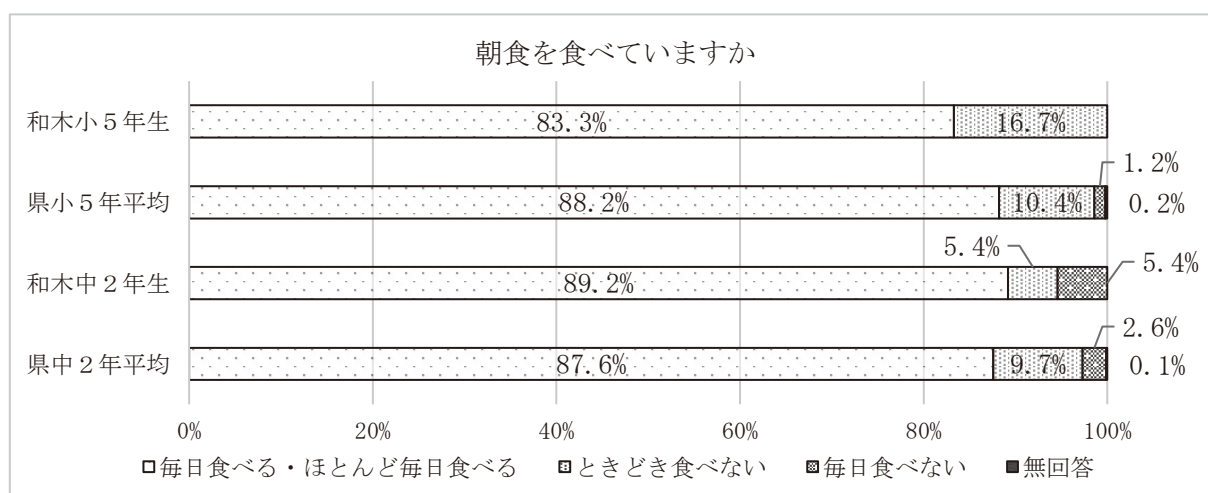
- ① 県産食材は食材の生産量及び収穫量・価格の問題などあり、なかなか確保しづらいが、今後も県産食材を使用した加工品等も活用して、目標値の 70%は達成できるよう取り組みたい。
- ② 衛生管理については、まだ不十分なところがあり、また施設等の老朽化による課題もあるが、衛生管理マニュアル等を活用しながら、できるだけ改善していきたい。尚、施設設備については、機器更新購入計画に基づき、順次更新していく予定である。
- ③ 次年度は全教職員と連携して、発達段階に即した食に関する指導や個別指導に取り組んでいきたい。
- ④ アレルギー対応については、現状では個別対応することは難しいため、ノンアレルギーのものをもっと積極的に使用して、食物アレルギーがある子ども達も食べられるような給食作りに取り組んでいきたい。また、保護者に対しては、給食の詳細なアレルギー情報を伝えるとともに、個別相談などで対応していきたい。
- ⑤ おむすび弁当の活動が広まるよう、委員会や体力向上部会等での活動を積極的に活用していきたい。また、結果について教職員や家庭にさらに情報発信を行っていきたい。

食生活アンケート結果より（一部抜粋）

山口県学校栄養士会の食生活アンケートを、和木小学校 5 年生、和木中学校 2 年生を対象に実施した。山口県の郷土料理（けんちょうなど）を知っていますかの問いでは、「知っている」と回答した和木小学校 5 年生は 59.3%、和木中学校 2 年生は 55.4%と県平均と比較すると、どちらも低い結果となった。和木小中ともに、給食献立に山口県の郷土料理を積極的に取り入れ、給食放送や食育だよりを活用し、郷土料理の認知の割合が県目標値の 80%に近づくように、取り組んでいきたい。



朝食を食べていますかの問いでは、和木小学校5年生が83.3%と県平均88.2%と比較すると低い結果となった。また、和木中学校2年生は89.2%と県平均87.6%と比較するとやや上回る結果となった。しかし、和木小中とも県目標値の90%を達成することができていないので、朝食喫食率が県平均に近づくよう、朝食指導をすすめていきたい。



朝食では、どのようなものを食べていますかの問いでは、「主食のみ」が一番多い結果となった。和木小中とも、「主食・主菜・副菜」のバランスの良い朝食を摂取できている児童生徒が少ない結果となった。朝食摂取率向上とともに朝食内容の改善に向けて、取り組んでいきたい。

